
安芸高田市地域公共交通
利便増進実施計画

2024年3月

安芸高田市

目次

1. 計画概要	1
1.1 計画の目的	1
1.2 計画の位置付け	1
1.3 計画の枠組み	1
1.4 安芸高田市利便増進実施計画における基本方針	3
2. 実施事業の内容	5
2.1 利便増進実施事業の概要・取組	5
2.1.1 利便増進実施計画での取組	6
2.1.2 事業実施に必要な資金の額・調達方法	56
2.1.3 事業の効果	56
2.2 地方公共団体による支援の内容	57
2.3 利便増進事業に関連して実施する事業	58
2.3.1 事業の内容	58
2.4 施策の体系とスケジュール	61
3. 巻末資料	62

1. 計画概要

1.1 計画の目的

本市では「地域公共交通活性化及び再生に関する法律」を根拠法令とし、安芸高田市の将来像の実現に向けた地域公共交通ネットワークを形成し、持続可能な地域公共交通の確保・維持・改善を図るための総合的な交通計画として、2023年3月に「安芸高田市地域公共交通計画」を策定した。

今回策定する「安芸高田市地域公共交通利便増進実施計画（以下、本計画という）」は、安芸高田市地域公共交通計画に基づき、市内の路線全体を見直し、持続的な移動手段の確保と、利便性向上による利用促進を図るための具体的な事業の実施計画を定めたものである。

1.2 計画の位置付け

本計画では、本市の総合的な交通計画である「安芸高田市地域公共交通計画」の実施計画として位置付ける。

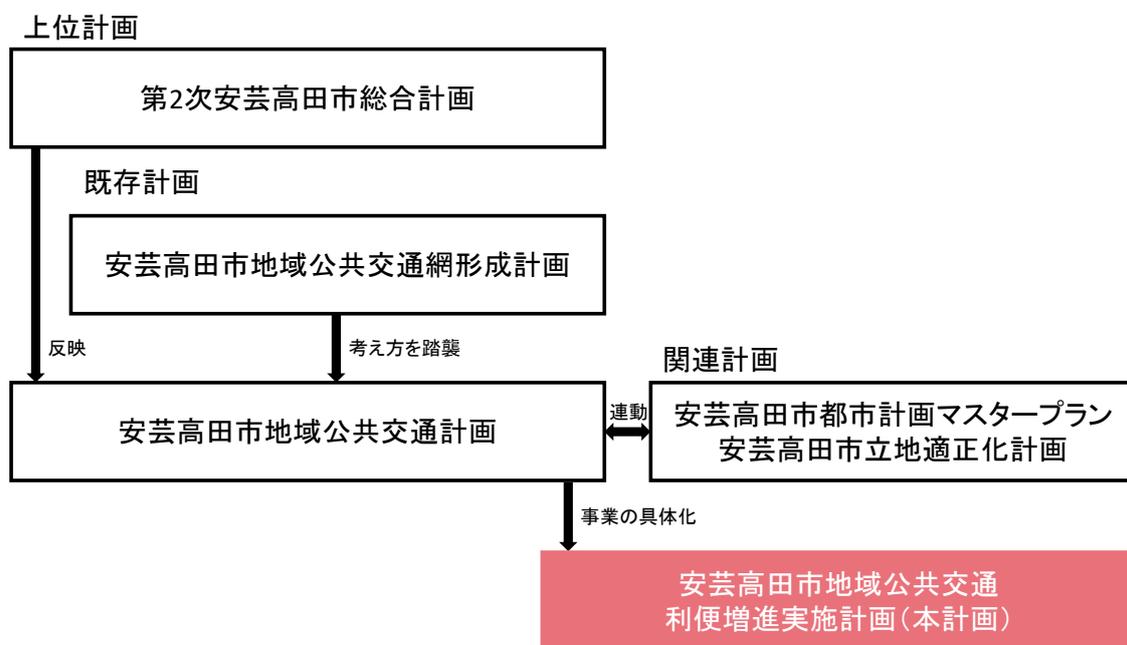


図 1-1 計画の位置付け

1.3 計画の枠組み

本計画の区域は安芸高田市全域とする。また、本計画は「安芸高田市地域公共交通計画」と整合を図り、2023年度から2027年度までの5年間とする。

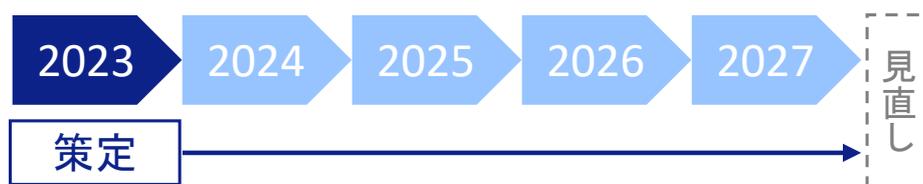
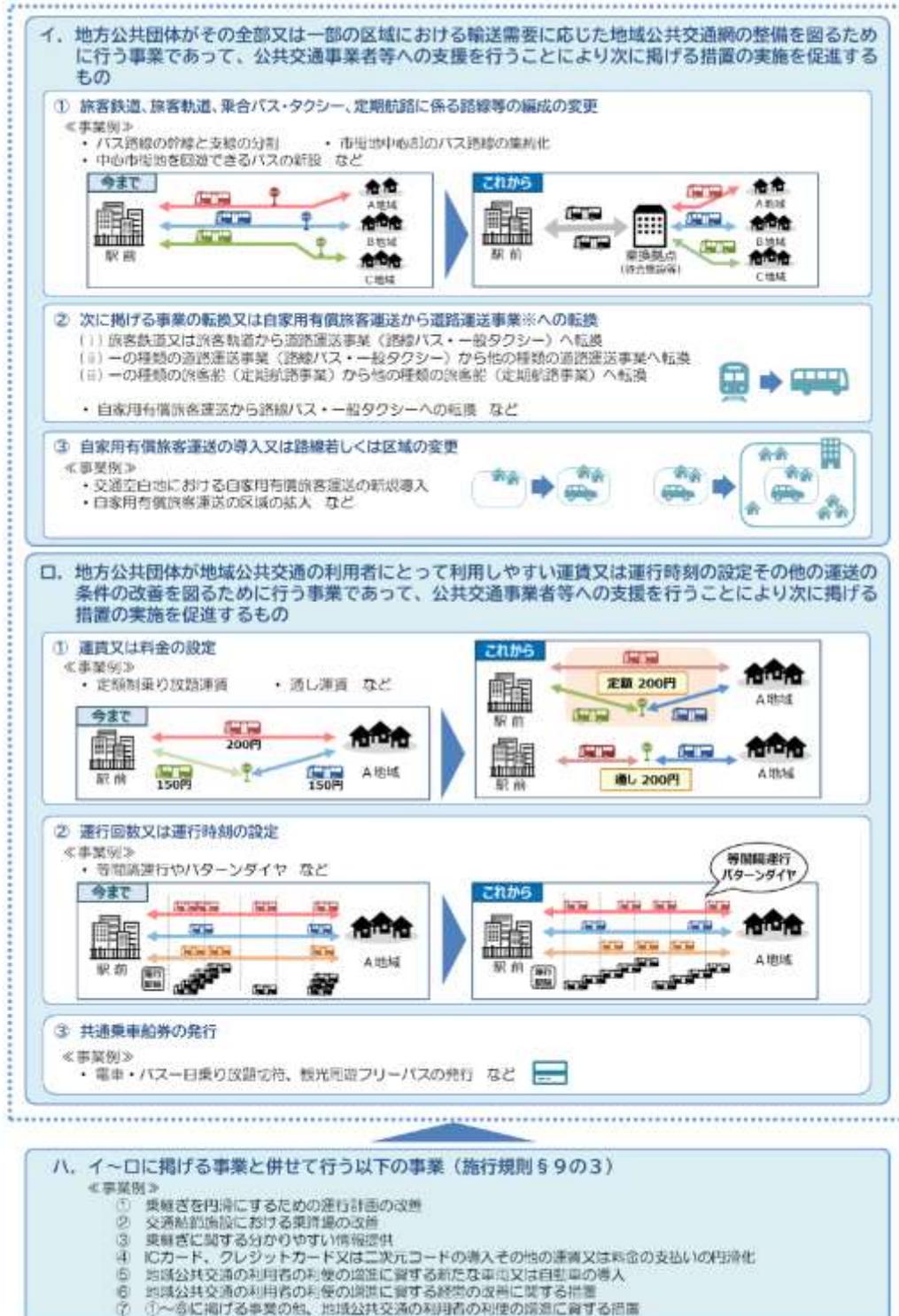


図 1-2 計画期間

■地域公共交通利便増進実施計画とは

地方公共団体が中心となって、路線ネットワークにとどまらず、運賃やダイヤ等の見直しも含めた利便の増進に資する取組を通じて地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保を図るための実施計画である。計画に位置付けられている取組は以下のとおり。



出典：国土交通省「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（別冊）」（2023年10月改定）P.23

1.4 安芸高田市利便増進実施計画における基本方針

本市における公共交通の課題を踏まえ、本市の総合的な交通計画として2023年3月に策定した安芸高田市地域公共交通計画に掲げた基本方針を踏襲し、本計画としての基本的な方針を次のとおり示す。

(1) 目指すべき将来像と基本方針

「目的地へアクセスしやすいやさしいまちづくり」

～利用者ニーズを踏まえた使いやすく利便性の高い効率的な移動環境の整備～

- 地域拠点から中心拠点までは定時定路線による運行を確保し、周辺地域から地域拠点までは、デマンド交通（お太助ワゴン）による運行を確保する。
- お太助ワゴンの運行範囲については、利用状況を踏まえながら今後の計画期間の5年間の中で最適な交通モードの検討に着手する。
- 美土里支所、高宮支所、向原支所より先の支線については、利用状況等から運行範囲を検討する。
- 美土里町と高宮町の間地点に位置する北の関宿は乗継拠点としての環境と規模を有していることから、両町の乗継拠点に設定する。なお、高宮支所、美土里支所から北の関宿への経路方法は今後検討していく。
- 北の関宿を地域拠点とする場合、高速バスとの乗り継ぎ効果を最大化することが必要であり、高宮B・S（バスストップ）、美土里B・Sとの役割分担等について検討する。
- 三次方面からのJR芸備線利用者が吉田町中心部に向かう際、バスが甲立駅を経由することが望ましいことから、甲立駅を経由させる。
- 広島方面からのJR芸備線利用者が吉田町中心部に向かう際、バスが向原駅を経由することが望ましいことから、向原駅を経由させる。

(2) 本市が目指す地域公共交通体系

安芸高田市公共交通計画における基本方針を踏まえ、本市が目指す地域公共交通体系を次のとおり示す。

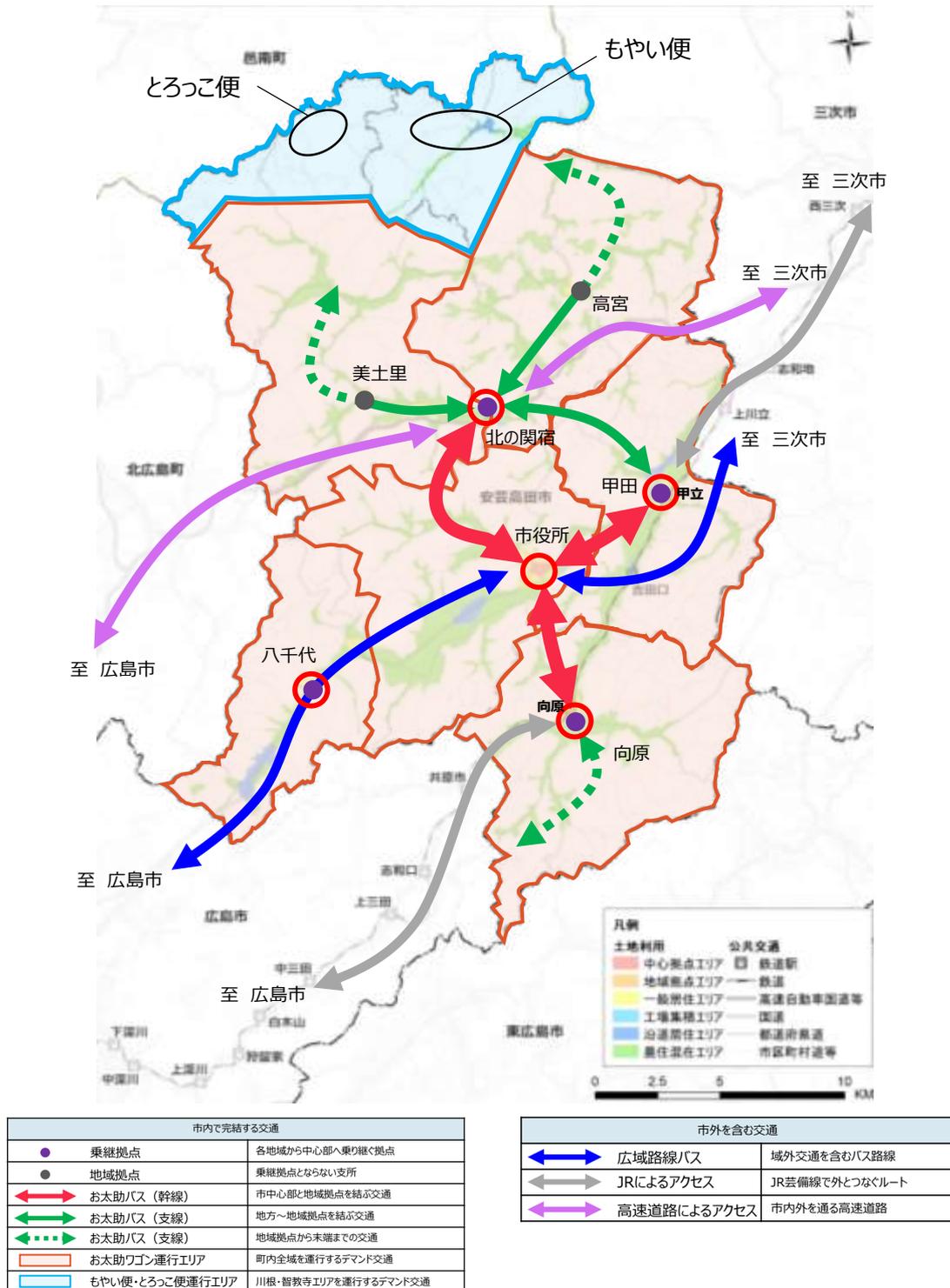


図 1-3 本市が目指す地域公共交通体系

2. 実施事業の内容

2.1 利便増進実施事業の概要・取組

安芸高田市地域公共交通計画において、目指すべき将来像を達成するための事業内容と実施主体を設定し、以下の4事業を推進していくこととしている。

No.	事業	取組内容	実施主体	利便増進事業に該当する項目	該当ページ
事業1	お太助バス・お太助ワゴンの役割分担	①交通機関(スクールバスを含む)の特性を踏まえた交通体系検討 ②交通体系の見直しを踏まえたお太助ワゴンの運用方法の見直し ③広域路線バスについても利用状況等を踏まえ、最適な運行形態に見直し	●安芸高田市 ●交通事業者	イ	P8 P9 P10
事業2	幹線と支線の役割分担	移動のニーズを踏まえて、幹線、支線の位置づけを明確化し、最適な運行体系、運行頻度の見直し	●安芸高田市 ●交通事業者	イ	P10 ~47
事業3	地域の実状に合わせた移動手段の確保	バス停までの移動が困難な地区において、地域の実状に合わせた移動手段の導入の支援	●安芸高田市 ●交通事業者 ●市民	イ	P48 ~49
事業4	お太助バス・お太助ワゴンのダイヤおよび運賃見直し	①受益者負担の適正化の検討 ②芸備線や高速バスとの乗継ぎを考慮したダイヤや乗継割引の検討	●安芸高田市 ●交通事業者	ロ	P50 ~55

イ: 地方公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより各種措置の実施を促進するもの

ロ: 地方公共団体が地域公共交通の利用者にとって利用しやすい運賃又は運行時刻の設定その他の運送の条件の改善を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより各種措置の実施を促進するもの

2.1.1 利便増進実施計画での取組

「イ. 地方公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより、掲げられた措置の実施を促進するもの」に関する事業

現在交通体系と見直しの方向性



図 2-1 お太助バスの現況

No.	交通モード	運行数	課題	見直しの方向性
①	お太助バス (風の谷内山線)	吉田着 2 便 吉田発 2 便	末端の利用が少ない	自家用有償旅客運送へ転換 路線定期運行から区域運行へ
②	お太助バス (美土里中央線)	吉田着 1 便 吉田発 1 便	運行区間の重複	お太助バス増便 吉田→美土里支所 6 便 美土里支所→吉田 5 便 運行回数の変更
③	お太助バス (曾我神社線)	吉田着 1 便 吉田発 2 便	運行区間の重複	お太助バス減便 曾我神社→吉田 1 便 運行回数の変更、路線の変更
④	お太助バス (津々羅線)	吉田着 2 便 吉田発 3 便	末端は通学以外の 利用が少ない	小型スクールバスへ転換 津々羅→吉田 1 便 吉田→津々羅 1 便
⑤	お太助バス (式敷線)	吉田着 1 便 吉田発 2 便	高速バスとの 接続性を維持	お太助バス増便 式敷駅→吉田 1 便 高宮支所→吉田 5 便 吉田→高宮支所 6 便 運行回数の変更
⑥	お太助バス (船佐線)	吉田着 2 便 吉田発 2 便	末端は通学以外の 利用が少ない	お太助ワゴンへ転換 路線定期運行から区域運行へ
⑦	お太助バス (式敷駅線)	高宮支所着 2 便 高宮支所発 1 便 ※月・水のみ	運行区間の重複	お太助ワゴンへ転換 路線定期運行から区域運行へ
⑧	お太助バス (船佐駅線)	高宮支所着 2 便 高宮支所発 1 便 ※火・金のみ	運行区間の重複	お太助ワゴンへ転換 路線定期運行から区域運行へ
⑨	お太助バス (式敷三次線)	式敷着 5 便 式敷発 5 便	非効率な運行	定額タクシーへ転換 国道 375 号へつなぐ
⑩	お太助バス (上有留線)	吉田着 2 便 吉田発 2 便	非効率な運行	お太助ワゴンへ転換 路線定期運行から区域運行へ
⑪	お太助バス (出口線)	向原駅着 2 便 向原駅発 2 便	非効率な運行	お太助ワゴンへ転換 路線定期運行から区域運行へ

※路線定期運行：道路運送法第 4 条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業のうち、路線を定めて定期に運行するバスで、設定する運行系統の起終点及び停留所の時刻設定が定時である運行

※区域運行：道路運送法第 4 条に基づく一般乗合旅客自動車運送事業のうち、路線を定めず、旅客の需要に応じた乗合運送を行う運行

※自家用有償旅客運送：道路運送法第 78 条に基づき、地域においてバス・タクシー事業が成り立たない場合に、住民等の移動手段の確保のため、市町村等が自家用車（白ナンバー）を用いて提供する運行サービス

(1) お太助バス・お太助ワゴンの役割分担（事業1）

ア 交通機関の特性を踏まえた交通体系検討

(ア) 目的

- 地域の日常の移動ニーズや観光施設へのアクセス等を踏まえた交通体系の検討により、持続可能な公共交通体系の構築を図る。

(イ) 取組内容

- 交通機関の特性を踏まえ、市内の交通体系の検討を行う。

(ウ) 取組の詳細

- お太助バス、お太助ワゴン、広域路線バスの旅客輸送量、利用目的、サービス提供時間帯など、各交通手段の位置付けを整理
- 整理した位置付けを踏まえ、各交通手段の役割分担を検討
- 児童生徒の移動手段として、スクールバスの活用も検討

イ 交通体系の見直しを踏まえたお太助ワゴンの運用方法の見直し

(ア) 目的

- お太助バスや広域路線バスとの運行範囲の重複を無くすことによる運営効率化と利便性の向上を図る。

(イ) 取組の内容

- 交通体系の見直し結果を踏まえ、お太助ワゴンの運行範囲の見直しを行う
- 定額タクシーの導入についての検討を行う。

(ウ) 取組の詳細

- 現在お太助ワゴンは各旧町と吉田間を運行しているが、「吉田・八千代」・「美土里・高宮」・「甲田・向原」の3区域に運行範囲を変更
- お太助ワゴンの運行間隔の見直し

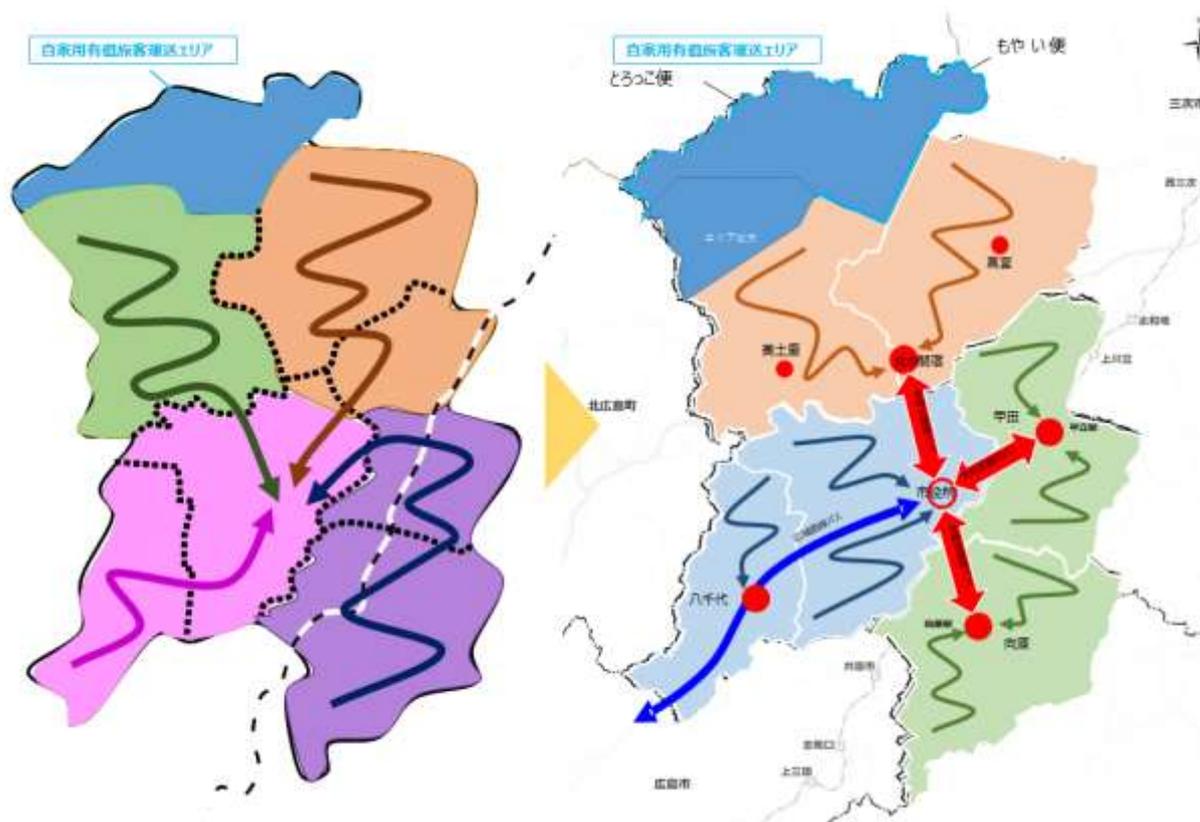


図 2-2 お太助ワゴンの運行範囲（左：現行 右：見直し後）

ウ 広域路線バスの利用状況等を踏まえた最適な運行形態への見直し

(ア) 目的

- 市内を運行する広域路線バスの収支状況やニーズを踏まえ、最適な運行形態を検討し、運営の効率化を図る。

(イ) 取組の内容

- 利用状況に応じた広域路線バスの運行形態の見直しを図る。
- JR 芸備線など他の交通モードと連携した交通体系の再構築

(ウ) 取組の詳細

- 運行事業者・近隣市町と協議しながら、持続可能な運行に向けた見直し
- 乗合バスのハブアンドスポークの検討（上根吉田線）
- 利用状況を踏まえた交通モードの最適化（吉田三次線・畑壬生線）
- JR 芸備線との乗継ぎの見直し（吉田三次線・高田南部線）

(2) 幹線と支線の役割分担（事業 2）

ア 移動ニーズを踏まえた幹線・支線の位置付けの明確化と最適な運行体系・運行頻度の検討

(ア) 目的

- お太助バスの路線の重複を減らし、また、お太助ワゴンの運行範囲を見直すことにより公共交通の効率化を図る。

(イ) 取組の内容

- お太助バスの路線再編、お太助ワゴンの運行範囲変更
- 定額タクシーの導入

(ウ) 取組の詳細

- 安芸高田市役所周辺を中心とした、お太助バスの幹線と支線の位置付け
- 重複する路線の状況を踏まえ、運行便数を変更
- 各旧町と吉田間の運行を実施していたお太助ワゴンにおいては、「吉田・八千代」、「美土里・高宮」、「甲田・向原」の3区域に運行範囲を変更
- 上有留線の東広島高田道路走行については、開通後に路線の新設を検討

No1. お太助バス（風の谷内山線）

① 運行のねらいと運行内容

運行のねらい

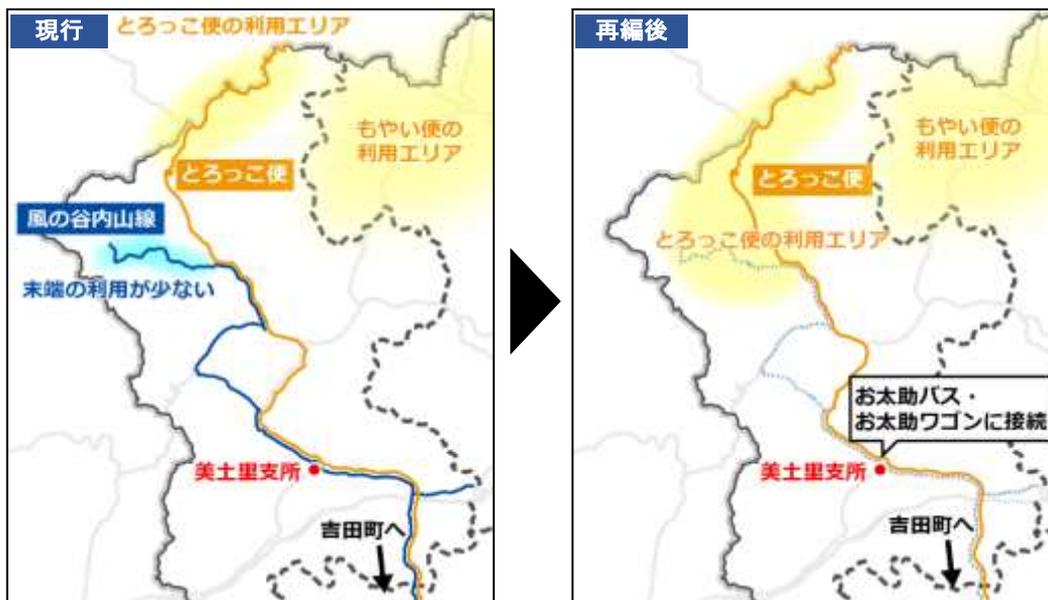
風の谷内山線は、通学以外の利用が限られており、特に末端は利用が少ないため、他の輸送手段を活用する。

現在、智教寺地域で運行しているとろっこ便は、風の谷内山線の運行経路と重複する区間があるため、とろっこ便の利用区域を生桑地域へ拡大し、生桑地域の移動手段を確保する。

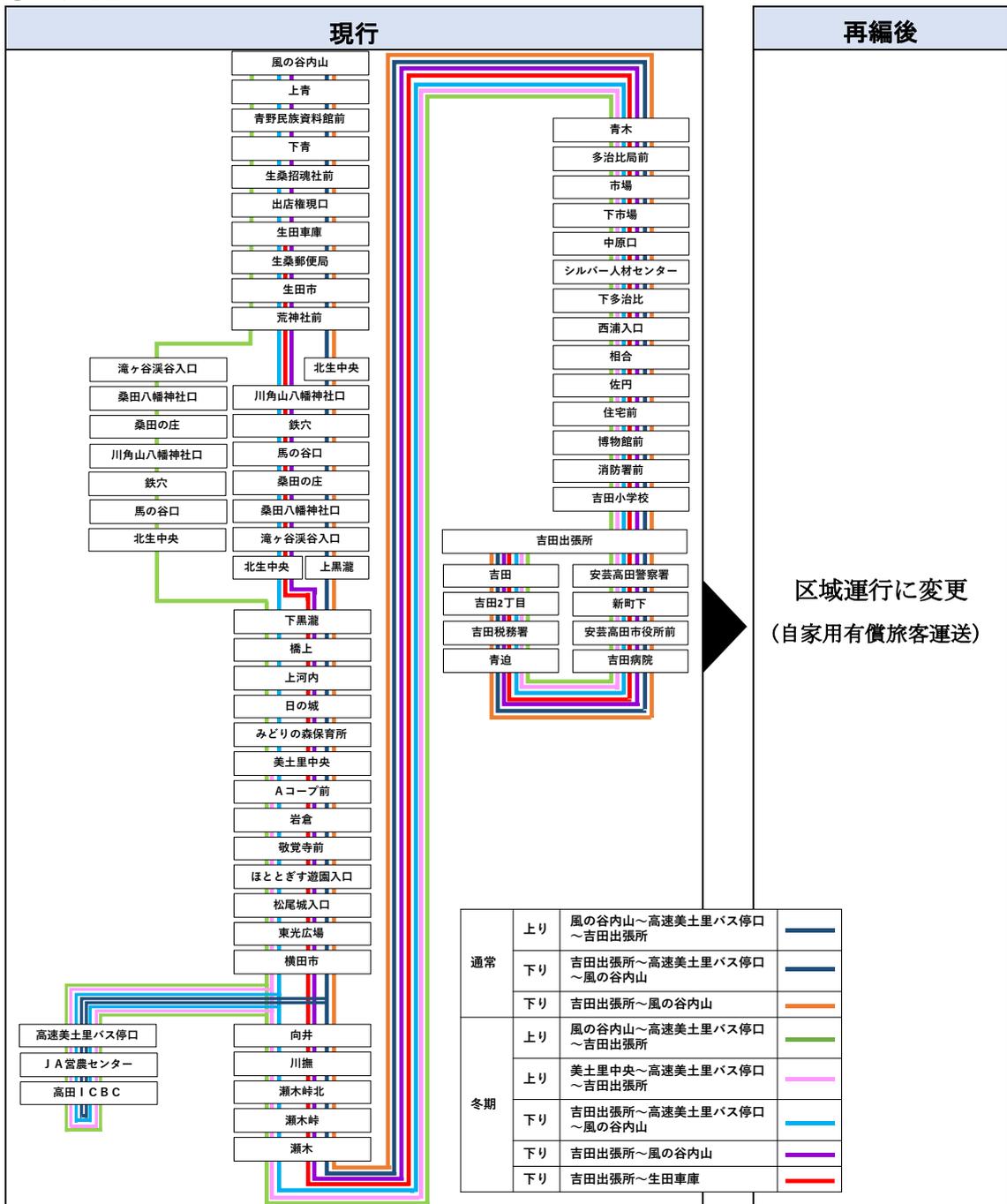
運行内容

		項目	お太助バス
現行	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	
	運営主体	市	
	運行事業者	芸北タクシー	
	運行形態	路線定期運行	
	運行車両（定員）	大型（56人）	
再編後	項目	自家用有償旅客運送	
	事業の種類	自家用有償旅客運送	
	運営主体	市	
	運行事業者	生桑振興会	
	運行形態	区域運行	
	運行車両（定員）	ワゴン（10人）	

② 路線図



③ 系統図



区域運行に変更
(自家用有償旅客運送)

④ 系統表

	系統番号	項目	お太助バス
	現行	通常 01	起点
主な経由地			美土里中央/高田 ICBC
終点			吉田出張所
運行日			3/1～12/24 月～土
通常 02		起点	吉田出張所
		主な経由地	美土里中央
		終点	風の谷内山
		運行日	3/1～12/24 月～土
冬期 01		起点	風の谷内山
		主な経由地	美土里中央/高田 ICBC
		終点	吉田出張所
		運行日	12/25～2月末日 月～土
冬期 02		起点	美土里中央
		主な経由地	高田 ICBC
		終点	吉田出張所
		運行日	12/25～2月末日 月～金
冬期 03		起点	吉田出張所
		主な経由地	高田 ICBC/美土里中央
		終点	風の谷内山
		運行日	12/25～2月末日 月～土
冬期 04	起点	吉田出張所	
	主な経由地	美土里中央	
	終点	生田車庫	
	運行日	12/25～2月末日 月～金	
冬期 05	起点	吉田出張所	
	主な経由地	美土里中央	
	終点	風の谷内山	
	運行日	12/25～2月末日 土	
再編後	区域運行に変更（自家用有償旅客運送）		

⑤ 日別の運行回数

現行	運行日	お太助バス	
		通常 (3/1~12/24)	冬期 (12/25~2月末)
	平日 (月~金)	2.0 往復	2.0 往復
	土	1.0 往復	1.5 往復 (吉田出張所行 1 便 風の谷内山行 2 便)
日祝	—		

再編後	運行日	とろっこ便	
		平日 (月~金)	月 2 往復 (通学便・邑南方面) 火 2 往復 (通学便・吉田方面) ※第 2 火曜のみ川根方面 1 往復追加 水 1 往復 (通学便) ※月 1 回 吉田方面 1 往復追加 木 1 往復 (通学便) 金 2 往復 (通学便・邑南方面)
	土	—	
	日祝	—	

⑥ 運賃

■ 普通旅客運賃

		区間	運賃
現行	お太助バス	風の谷内山～生田市	170 円
		風の谷内山～鉄穴	220 円
		風の谷内山～馬の谷口	250 円
		風の谷内山～滝ヶ谷溪谷入口	300 円
		風の谷内山～上黒滝	340 円
		風の谷内山～橋上	400 円
		風の谷内山～岩倉	410 円
		風の谷内山～敬覚寺	520 円
		風の谷内山～松尾城入口	570 円
		風の谷内山～瀬木峠北	620 円
		風の谷内山～瀬木	680 円
		風の谷内山～青木	730 円
		風の谷内山～市場	780 円
		風の谷内山～吉田出張所	830 円
再編後	とろっこ便	智教寺・大所・生桑～邑南町・川根	100 円
		智教寺・大所・生桑～横田・本郷	300 円
		智教寺・大所・生桑～吉田	500 円
		智教寺・大所・生桑～美土里中学校	300 円※

※通学便は中学生以下無料

⑦ 実施予定日 (運行開始日)

2025 年 4 月 1 日 (火)

No2. お太助バス（美土里中央線）

① 運行のねらいと運行内容

運行のねらい

美土里中央線は、現在は主に美土里小学校の通学に利用されている。当区間は、風の谷内山線、曾我神社線も運行しているが、今後は、朝の通勤・通学時間帯以外は、本路線に集約し、買い物や通院等で移動ニーズのある吉田町とのネットワークを維持する。

吉田出張所方面行 5 便/日、美土里支所行 6 便/日程度を運行し、移動の多い時間帯や、高速バス広島線との接続性を考慮したダイヤを設定する。

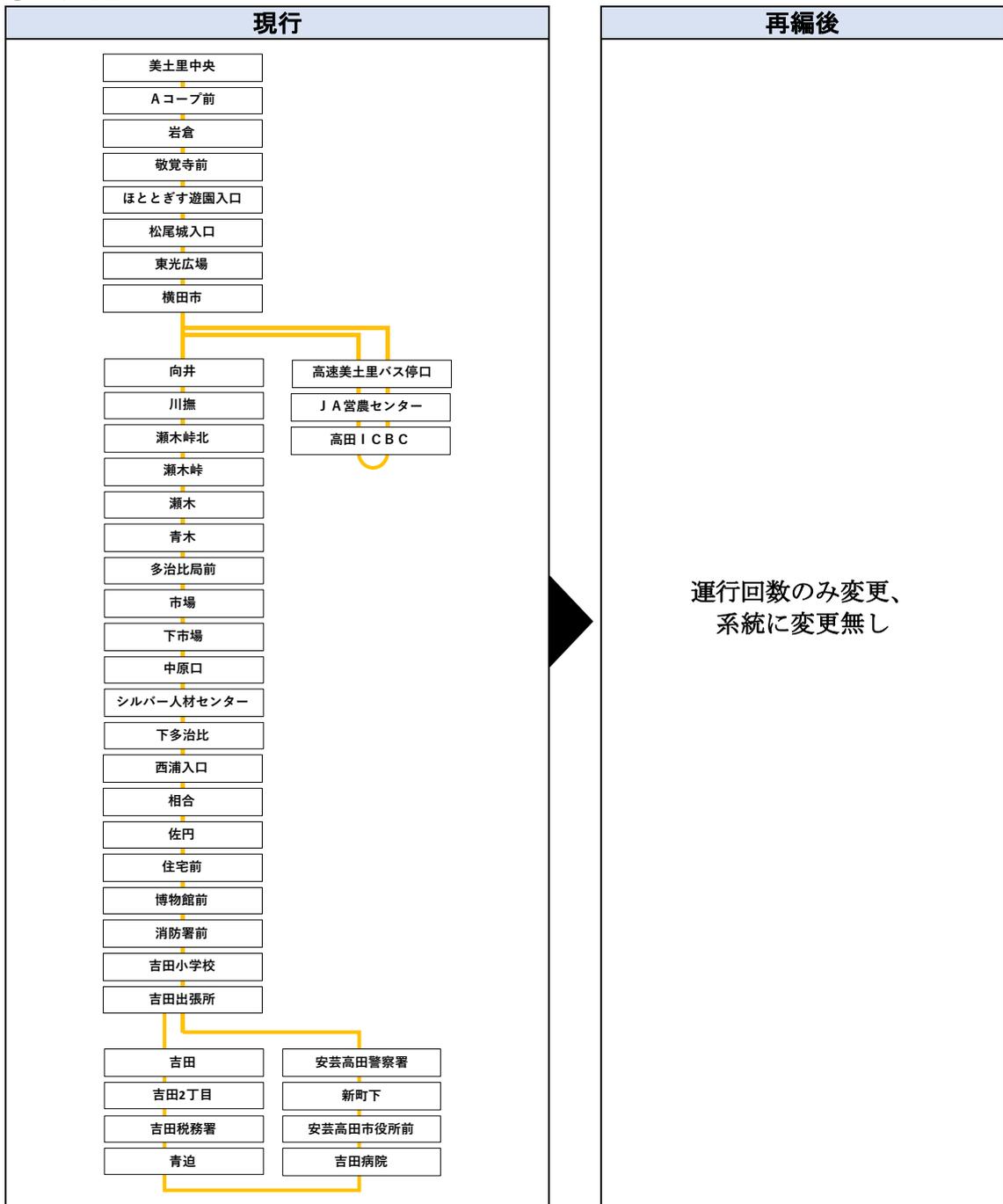
運行内容

		項目	お太助バス
現行	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	
	運営主体	市	
	運行事業者	芸北タクシー	
	運行形態	路線定期運行	
	運行車両（定員）	中型（33人）	
再編後	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	
	運営主体	市	
	運行事業者	芸北タクシー	
	運行形態	路線定期運行	
	運行車両（定員）	中型（33人）	

② 路線図



③ 系統図



④ 系統表

	系統番号	項目	お太助バス
現行	01	起点	美土里中央
		主な経由地	高田 ICBC
		終点	吉田出張所
		運行日	月～金
再編後		運行回数のみ変更、系統に変更無し	

⑤ 日別の運行回数

現行	運行日	お太助バス
	平日（月～金）	1.0 往復 水曜のみ 1.5 往復 (水曜のみ吉田出張所行 2 便)
	土	—
	日祝	—

再編後	運行日	お太助バス
	平日（月～金）	5.5 往復 (吉田出張所行 5 便 美土里中央行 6 便)
	土	5.5 往復 (吉田出張所行 5 便 美土里中央行 6 便)
	日祝	—

⑥ 運賃

■ 普通旅客運賃

		区間	運賃
現行	お太助バス	美土里中央～敬覚寺	170 円
		美土里中央～松尾城入口	190 円
		美土里中央～高田 ICBC	250 円
		美土里中央～瀬木峠北	310 円
		美土里中央～瀬木	350 円
		美土里中央～青木	400 円
		風の谷内山～吉田出張所	410 円
再編後	お太助バス	変更なし	

⑦ 実施予定日（運行開始日）

2025 年 4 月 1 日（火）

No3. お太助バス（曾我神社線）

① 運行のねらいと運行内容

運行のねらい

曾我神社線は、美土里小学校、美土里中学校の通学に主に利用されている。16時台、17時台の便は、吉田小学校や吉田高校からの下校にも利用されているが、吉田－美土里支所間は美土里中央線に集約し、曾我神社線は、朝の通勤・通学時間帯のみの運行とする。美土里小学校・美土里中学校からの下校については、お太助ワゴンを活用するが、現在は下校時間帯の運行がないため、運行時間を調整する。

運行内容

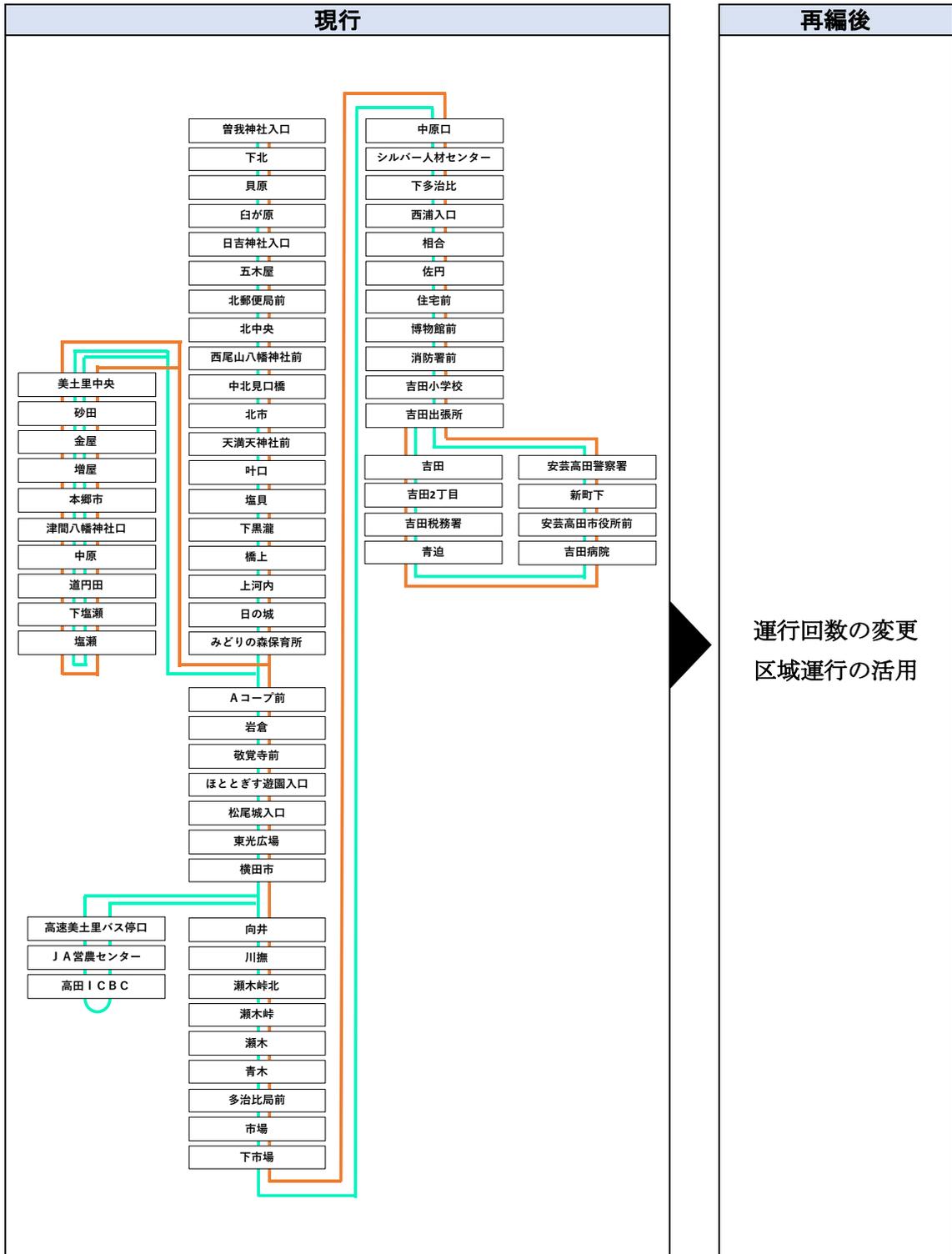
現行	項目	お太助バス	
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	
	運営主体	市	
	運行事業者	高宮中央交通	
	運行形態	路線定期運行	
	運行車両（定員）	大型（56人）	

再編後	項目	お太助バス	お太助ワゴン
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	一般乗合旅客自動車運送事業
	運営主体	市	市
	運行事業者	織田産業	高宮中央タクシー・芸北タクシー・織田産業
	運行形態	路線定期運行	区域運行
	運行車両（定員）	中型（33人）	ワゴン（10人）

② 路線図



③ 系統図



④ 系統表

現行	系統番号	項目	お太助バス
	01	起点	曾我神社入口
主な経由地		美土里中央/高田 ICBC	
終点		吉田出張所	
運行日		月～土	
02	起点	曾我神社入口	
	主な経由地	美土里中央	
	終点	吉田出張所	
	運行日	月～土	

再編後	系統番号	項目	お太助バス
	01	起点	曾我神社入口
主な経由地		美土里中央/高田 ICBC	
終点		吉田出張所	
運行日		月～金	

⑤ 日別の運行回数

現行	運行日	お太助バス	
	平日（月～金）	1.5 往復	（吉田出張所行 1 便 曾我神社行 2 便）
	土	1.5 往復	（吉田出張所行 1 便 曾我神社行 2 便）
	日祝	—	

再編後	運行日	お太助バス	お太助ワゴン
	平日（月～金）	0.5 往復 （吉田出張所行 1 便）	6.0 往復
	土	0.5 往復 （吉田出張所行 1 便）	—
	日祝	—	—

⑥ 運賃

■ 普通旅客運賃

		区間	運賃
現行	お太助バス	曾我神社～貝原	170 円
		曾我神社～日吉神社入口	230 円
		曾我神社～北郵便局前	270 円
		曾我神社～叶口	340 円
		曾我神社～砂田	410 円
		曾我神社～岩倉	470 円
		曾我神社～敬覚寺	520 円
		曾我神社～松尾城入口	570 円
		曾我神社～向井	620 円
		曾我神社～瀬木峠北	680 円
		曾我神社～青木	730 円
		曾我神社～市場	780 円
		曾我神社～吉田出張所	830 円
再編後	お太助バス	変更なし	
	お太助ワゴン	町内の移動	300 円
		町外への移動	500 円

⑦ 実施予定日（運行開始日）

2025 年 4 月 1 日（火）

No4. お太助バス（津々羅線）

① 運行のねらいと運行内容

運行のねらい

津々羅線は、吉田小学校の通学に主に利用されている。特に県道6号よりも末端の区間においては、一般の利用がごく限られているため、教育委員会と協議しながら、小型のスクールバスを運行する。県道との合流部から吉田小学校までの区間は直通運行とし、この区間は、美土里中央線や曾我神社線を活用するものとする。

運行内容

現行	項目	お太助バス
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
運営主体	市	
運行事業者	織田産業	
運行形態	路線定期運行	
運行車両（定員）	大型（56人）	
再編後	項目	スクールバス
	事業の種類	一般貸切旅客自動車運送事業
	運営主体	市
	運行事業者	織田産業
	運行形態	スクールバス
運行車両（定員）	小型（25人）	

② 路線図



③ 系統図



④ 系統表

現行	系統番号	項目	お太助バス
	01	起点	津々羅
		主な経由地	多治比局前
		終点	吉田出張所
		運行日	月～土
再編後	スクールバスに移行		

⑤ 日別の運行回数

現行	運行日	お太助バス
	平日（月～金）	2.5 往復（吉田出張所行 2 便 津々羅行 3 便）
	土	2.5 往復（吉田出張所行 2 便 津々羅行 3 便）
	日祝	—
再編後	運行日	スクールバス
	平日（月～金）	1.0 往復
	土	—
	日祝	—

⑥ 運賃

■ 普通旅客運賃

		区間	運賃
現行	お太助バス	津々羅～室坂口	170 円
		津々羅～川原	220 円
		津々羅～日南	270 円
		津々羅～市場	320 円
		津々羅～下多治比	400 円
		津々羅～吉田出張所	410 円
再編後	スクールバス	無料	

⑦ 実施予定日（運行開始日）

2025 年 4 月 1 日（火）

No5. お太助バス（式敷線）

① 運行のねらいと運行内容

運行のねらい

式敷線は、高宮小学校、甲田小学校、吉田高校の通学のほか、一般利用も見られる。吉田出張所発の便については、主に帰宅利用と想定されるが、小学生、高校生、一般では帰宅時間帯が分散されるため、吉田出張所から高宮支所までの運行を維持し、高宮支所からはお太助ワゴンを活用する。式敷駅～吉田出張所行を通勤・通学時間帯に1便/日、高宮支所～吉田出張所行を5便/日、高宮支所行を6便/日程度の運行とし、通院などでニーズの高い市外へのネットワークを確保するため高速バス広島線・JR 芸備線との接続性や、移動ニーズの高い時間帯を考慮したダイヤを設定する。また、お太助ワゴンは現在、下校時間帯の運行がないため、運行時間を調整する。

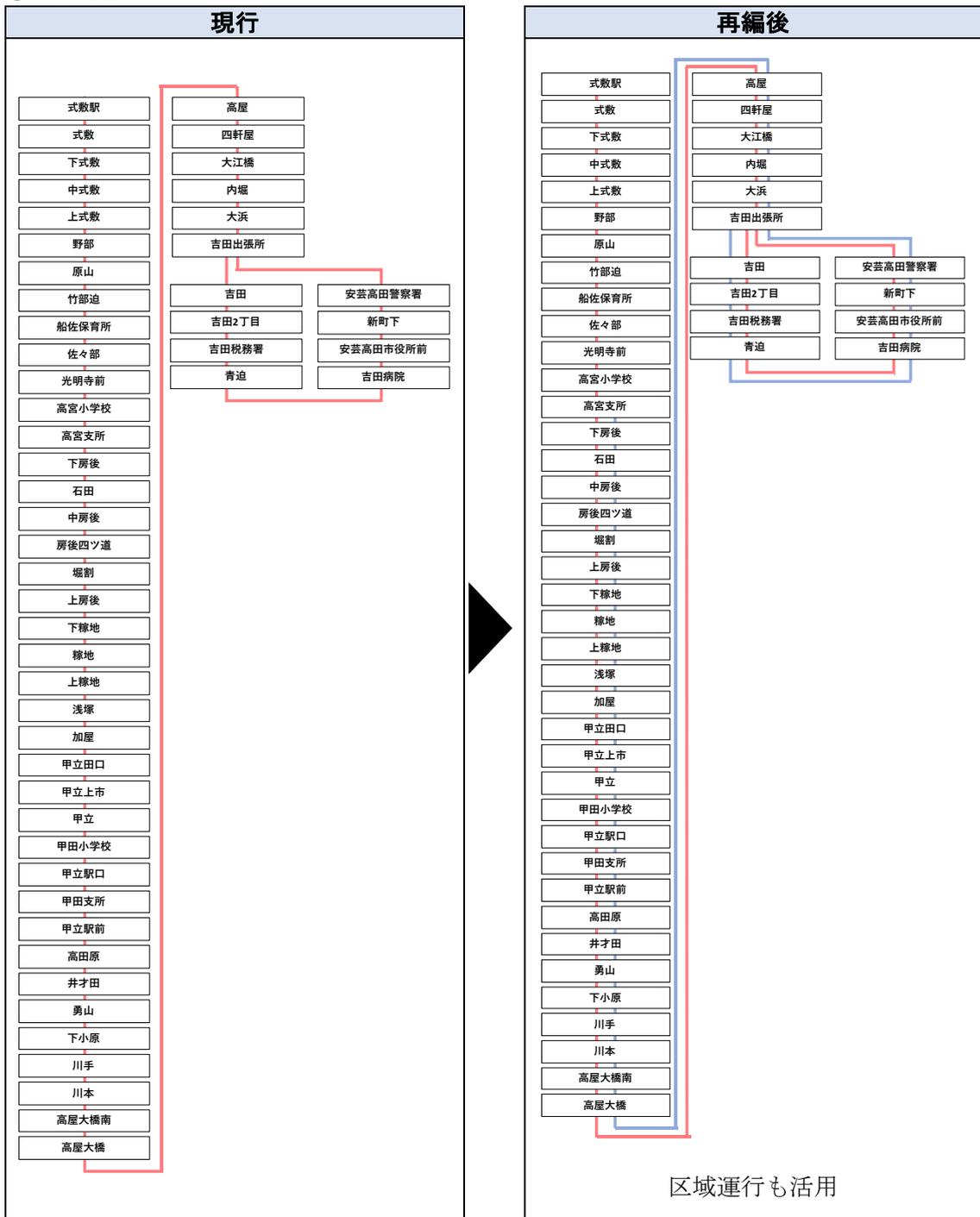
運行内容

現 行	項目	お太助バス	
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	
	運営主体	市	
	運行事業者	芸北タクシー	
	運行形態	路線定期運行	
	運行車両（定員）	中型（33人）	
再 編 後	項目	お太助バス	お太助ワゴン
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	一般乗合旅客自動車運送事業
	運営主体	市	市
	運行事業者	芸北タクシー	高宮中央タクシー・芸北タクシー・織田産業
	運行形態	路線定期運行	区域運行
	運行車両（定員）	中型（33人）	ワゴン（10人）

② 路線図



③ 系統図



④ 系統表

現行	系統番号	項目	お太助バス
	01	起点	式敷駅
		主な経由地	高宮支所/甲田支所
		終点	吉田出張所
		運行日	月～土
再編後	系統番号	項目	お太助バス
01	起点	式敷駅	
	主な経由地	高宮支所/甲田支所	
	終点	吉田出張所	
	運行日	月～土	
02	起点	高宮支所	
	主な経由地	甲立駅	
	終点	吉田出張所	
	運行日	月～土	

⑤ 日別の運行回数

現行	運行日	お太助バス	
	平日（月～金）	1.5 往復	（吉田出張所行 1 便 式敷駅行 2 便）
	土	1.5 往復	（吉田出張所行 1 便 式敷駅行 2 便）
	日祝	—	
再編後	運行日	お太助バス	お太助ワゴン
再編後	平日（月～金）	6.0 往復	6.0 往復
	土	6.0 往復	—
	日祝	—	—

⑥ 運賃

■ 普通旅客運賃

		区間	運賃
現行	お太助バス	式敷駅～下式敷	170 円
		式敷駅～上式敷	200 円
		式敷駅～野部	270 円
		式敷駅～原山	310 円
		式敷駅～竹部迫	350 円
		式敷駅～下房後	410 円
		式敷駅～房後四ツ道	470 円
		式敷駅～上房後	520 円
		式敷駅～下糠地	570 円
		式敷駅～上糠地	620 円
		式敷駅～浅塚	670 円
		式敷駅～吉田出張所	730 円
		再編後	お太助バス
お太助ワゴン	町内の移動	300 円	
	町外への移動	500 円	

- ⑦ 実施予定日（運行開始日）
2025年4月1日（火）

No6. お太助バス（船佐線）

① 運行のねらいと運行内容

運行のねらい

船佐線は、船佐駅～高宮小学校間では小学校の通学利用が主となっており、それ以南では、吉田高校への通学利用が主となっている。

高宮支所～吉田出張所間の移動は、式敷線に集約し、現在の運行地域は、教育委員会と協議しながらお太助ワゴンを活用して公共交通を確保する。

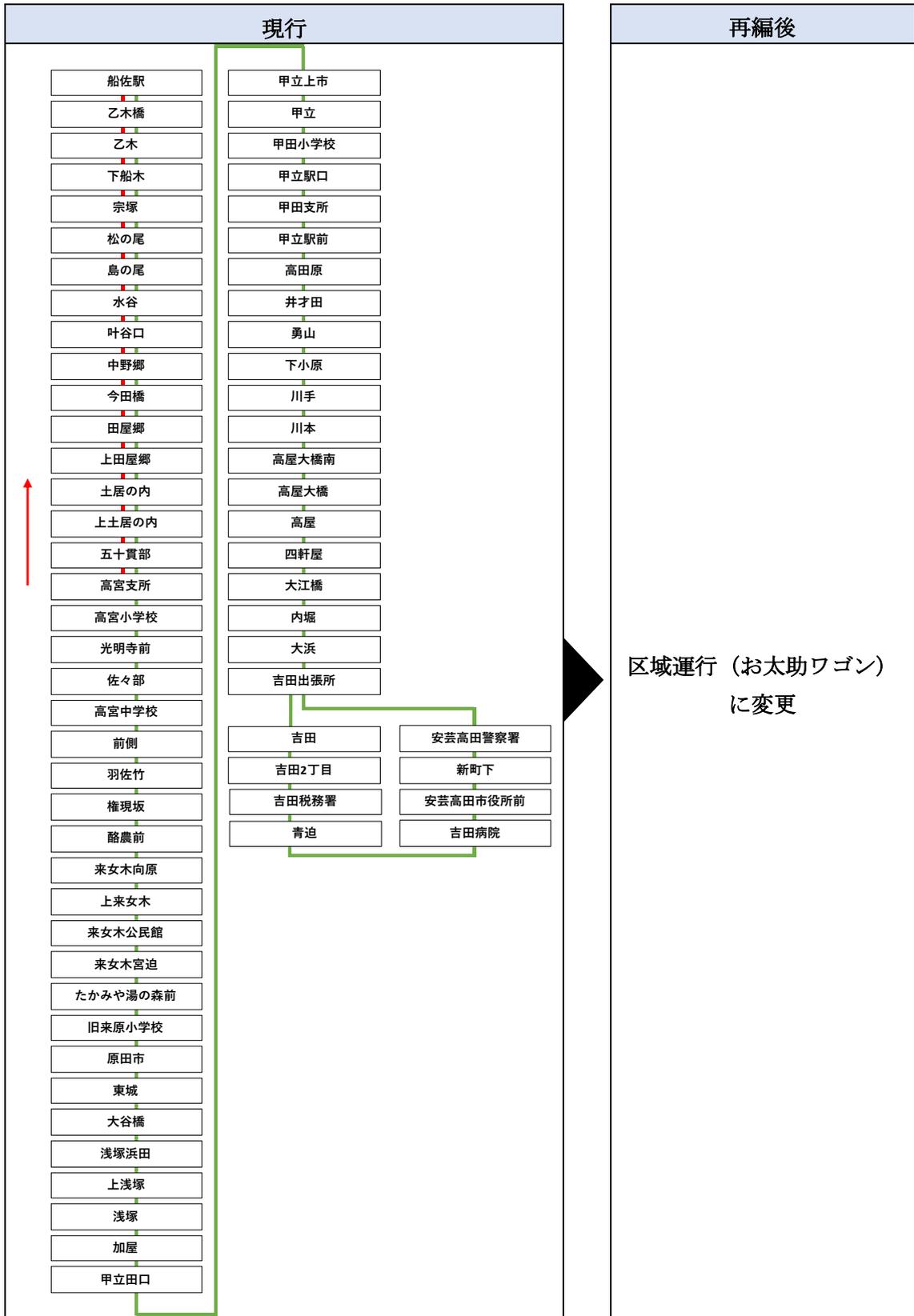
運行内容

項目		お太助バス
現行	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
	運営主体	市
	運行事業者	高宮中央交通
	運行形態	路線定期運行
	運行車両（定員）	中型（33人）
項目		お太助ワゴン
再編後	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
	運営主体	市
	運行事業者	高宮中央タクシー・芸北タクシー・織田産業
	運行形態	区域運行
	運行車両（定員）	ワゴン（10人）

② 路線図



③ 系統図



④ 系統表

現行	系統番号	項目	お太助バス	
	01	起点	船佐駅	
		主な経由地	高宮支所/甲田支所	
		終点	吉田出張所	
		運行日	月～土	
	02	起点	高宮支所	
		主な経由地	—	
		終点	船佐駅	
運行日		平日（月～金）		
再編後	区域運行（お太助ワゴン）に変更			

⑤ 日別の運行回数

現行	運行日	お太助バス
	平日（月～金）	2.5 往復（吉田出張所行 2 便 船佐駅行 3 便）
	土	1.5 往復（吉田出張所行 1 便 船佐駅行 2 便）
	日祝	—
再編後	運行日	お太助ワゴン
	平日（月～金）	6.0 往復
	土	—
	日祝	—

⑥ 運賃

■ 普通旅客運賃

		区間	運賃
現行	お太助バス	船佐駅～乙木	170 円
		船佐駅～下船木	190 円
		船佐駅～松の尾	240 円
		船佐駅～水谷	280 円
		船佐駅～田屋郷	370 円
		船佐駅～高宮小学校	410 円
		船佐駅～佐々部	470 円
		船佐駅～前側	520 円
		船佐駅～権現坂	570 円
		船佐駅～来女木向原	620 円
		船佐駅～上来女木公民館	680 円
		船佐駅～高宮湯の森	730 円
		船佐駅～来原小学校	780 円
		船佐駅～吉田出張所	830 円
再編後	お太助ワゴン	町内の移動	300 円
		町外への移動	500 円

⑦ 実施予定日（運行開始日）

2025 年 4 月 1 日（火）

No7. お太助バス（式敷駅線）

① 運行のねらいと運行内容

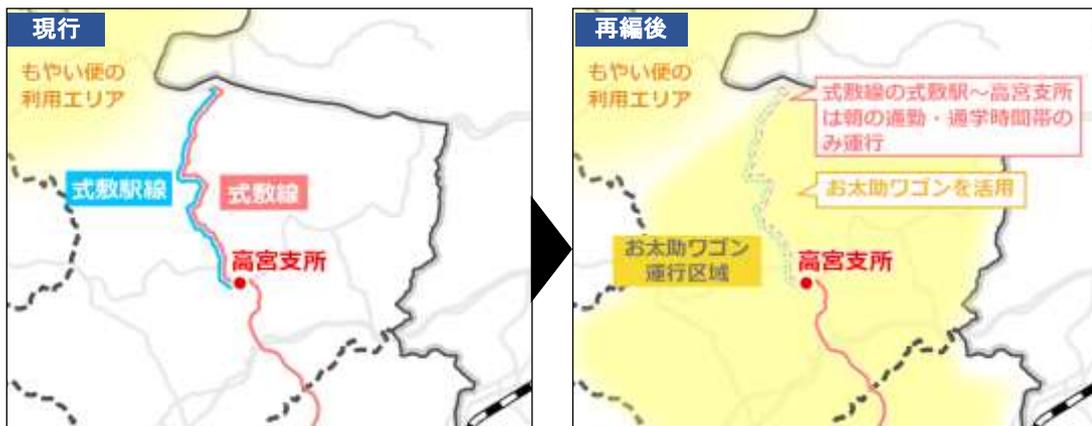
運行のねらい

式敷駅線は、月曜日・水曜日だけの運行で、全区間で式敷線との重複区間となっている。今後は式敷線に集約し、式敷線の運行がない時間帯は、教育委員会と協議しながらお太助ワゴンを活用する。

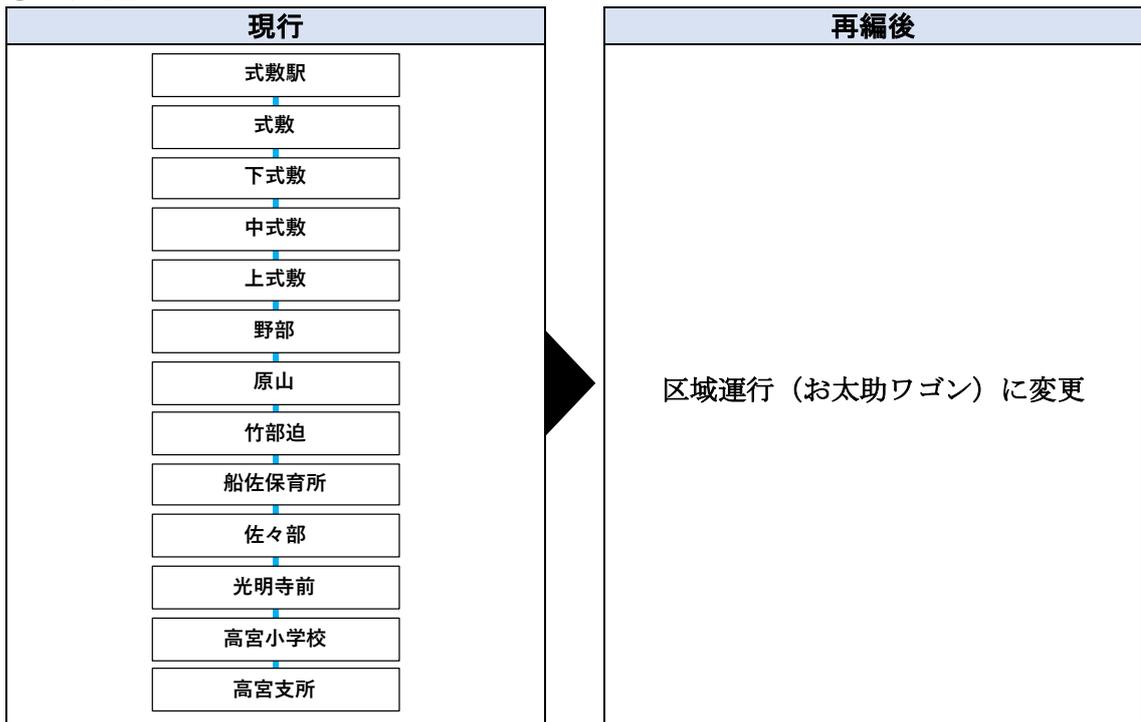
運行内容

現 行	項目	お太助バス
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
	運営主体	市
	運行事業者	高宮中央タクシー
	運行形態	路線定期運行
	運行車両（定員）	ワゴン（10人）
再 編 後	項目	お太助ワゴン
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
	運営主体	市
	運行事業者	高宮中央タクシー・芸北タクシー・織田産業
	運行形態	区域運行
	運行車両（定員）	ワゴン（10人）

② 路線図



③ 系統図



④ 系統表

現行	系統番号	項目	お太助バス
	01	起点	式敷駅
	主な経由地	野部	
	終点	高宮支所	
	運行日	月・水	
再編後	区域運行（お太助ワゴン）に変更		

⑤ 日別の運行回数

現行	運行日	お太助バス
	平日（月～金）	1.5 往復（高宮支所行 2 便 式敷駅行 1 便）
	土	—
	日祝	—
再編後	運行日	お太助ワゴン
	平日（月～金）	6.0 往復
	土	—
	日祝	—

⑥ 運賃

■ 普通旅客運賃

		区間	運賃
現行	お太助バス	式敷駅～下式敷	170 円
		式敷駅～上式敷	200 円
		式敷駅～野部	270 円
		式敷駅～原山	310 円
		式敷駅～竹部迫	350 円
		式敷駅～高宮支所	410 円
再編後	お太助ワゴン	町内の移動	300 円
		町外への移動	500 円

⑦ 実施予定日（運行開始日）

2025 年 4 月 1 日（火）

No8. お太助バス（船佐駅線）

① 運行のねらいと運行内容

運行のねらい

船佐線は、火曜日・金曜日みの運行で、全区間で船佐線との重複区間となっている。利用者が少ないため、今後は利用状況を踏まえながらお太助ワゴンを活用する。

運行内容

現 行	項目	お太助バス
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
	運営主体	市
	運行事業者	高宮中央タクシー
	運行形態	路線定期運行
	運行車両（定員）	ワゴン（10人）
再 編 後	項目	お太助ワゴン
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
	運営主体	市
	運行事業者	高宮中央タクシー・芸北タクシー・織田産業
	運行形態	区域運行
	運行車両（定員）	ワゴン（10人）

② 路線図



③ 系統図



④ 系統表

	系統番号	項目	お太助バス
現行	01	起点	船佐駅
		主な経由地	島の尾
		終点	高宮支所
		運行日	火・金
再編後	区域運行（お太助ワゴン）に変更		

⑤ 日別の運行回数

	運行日	お太助バス
現行	平日（月～金）	1.5 往復（高宮支所行 2 便 船佐駅行 1 便）
	土	—
	日祝	—
	再編後	運行日
	平日（月～金）	6.0 往復
	土	—
	日祝	—

⑥ 運賃

■ 普通旅客運賃

		区間	運賃
現行	お太助バス	船佐駅～乙木	170 円
		船佐駅～下船木	190 円
		船佐駅～松の尾	240 円
		船佐駅～水谷	280 円
		船佐駅～田屋郷	370 円
		船佐駅～高宮支所	410 円
再編後	お太助ワゴン	町内の移動	300 円
		町外への移動	500 円

⑦ 実施予定日（運行開始日）

2025 年 4 月 1 日（火）

No9. お太助バス（式敷三次線）

① 運行のねらいと運行内容

運行のねらい

式敷三次線は、高宮町と三次市を連絡するバス路線で、一般利用が主となっているが、利用数は少なく非効率な運行となっている。また、当該運行区域の一部は雨量規制区間に該当しており、度々通行規制が行われ、通行に支障をきたしている。これまでは式敷線・式敷駅線、船佐線・船佐駅線が、当路線と接続していたが、運行路線の江の川をはさんだ国道 375 号には、川の駅三次線が並行して運行していることから、安全性を考慮し、定額タクシーを活用して、国道 375 号線へ接続する。

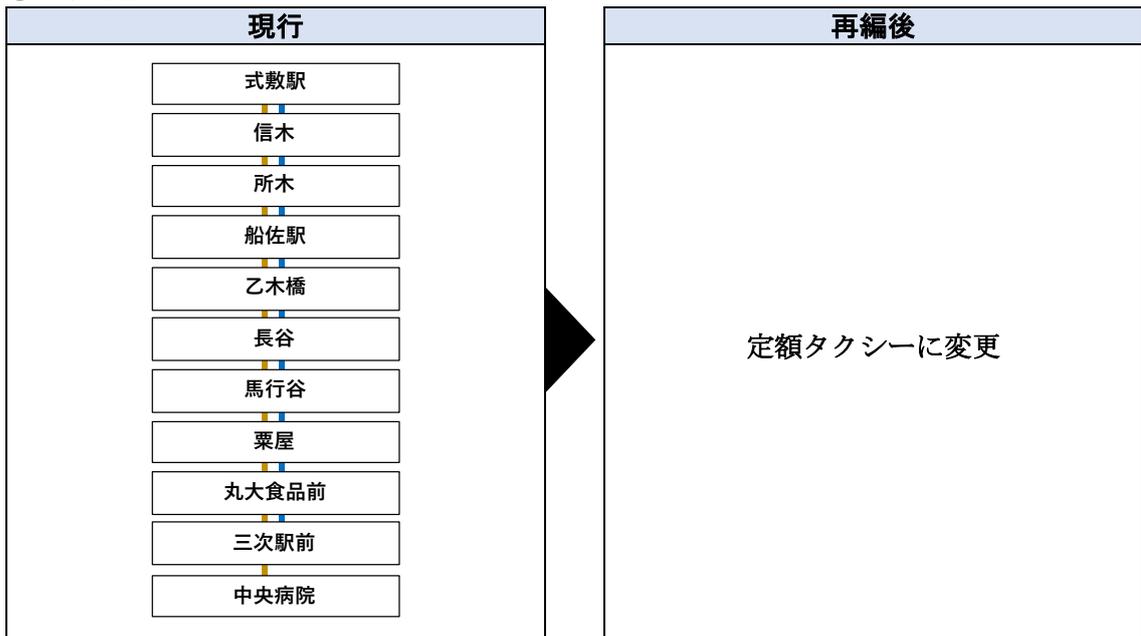
運行内容

現 行	項目	お太助バス
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
	運営主体	市
	運行事業者	芸北タクシー・織田産業
	運行形態	路線定期運行
	運行車両（定員）	ワゴン（14人）
再 編 後	項目	定額タクシー
	事業の種類	一般乗用旅客自動車運送事業
	運営主体	タクシー事業者
	運行事業者	タクシー事業者
	運行形態	—
	運行車両（定員）	小型・中型タクシー（4人）

② 路線図



③ 系統図



④ 系統表

	系統番号	項目	お太助バス
現行	01	起点	式敷駅
		主な経由地	船佐駅
		終点	三次駅前
		運行日	毎日
	02	起点	式敷駅
		主な経由地	船佐駅/三次駅前
		終点	三次中央病院
		運行日	平日（月～金）
再編後	定額タクシーに変更		

⑤ 日別の運行回数

	運行日	お太助バス
現行	平日（月～金）	5.0 往復
	土	5.0 往復
	日祝	5.0 往復
	再編後	運行日
再編後	平日（月～金）	定めなし
	土	定めなし
	日祝	定めなし

⑥ 運賃

■ 普通旅客運賃

		区間	運賃
現行	お太助バス	式敷駅～信木	170 円
		式敷駅～乙木橋	210 円
		式敷駅～長谷	230 円
		式敷駅～馬行谷	260 円
		式敷駅～栗屋	280 円
		式敷駅～丸大食品前	310 円
		式敷駅～三次駅前	350 円
		式敷駅～三次中央病院	410 円
再編後	定額タクシー	定額タクシーに変更	

⑦ 実施予定日（運行開始日）

2025 年 4 月 1 日（火）

No10. お太助バス（上有留線）

① 運行のねらいと運行内容

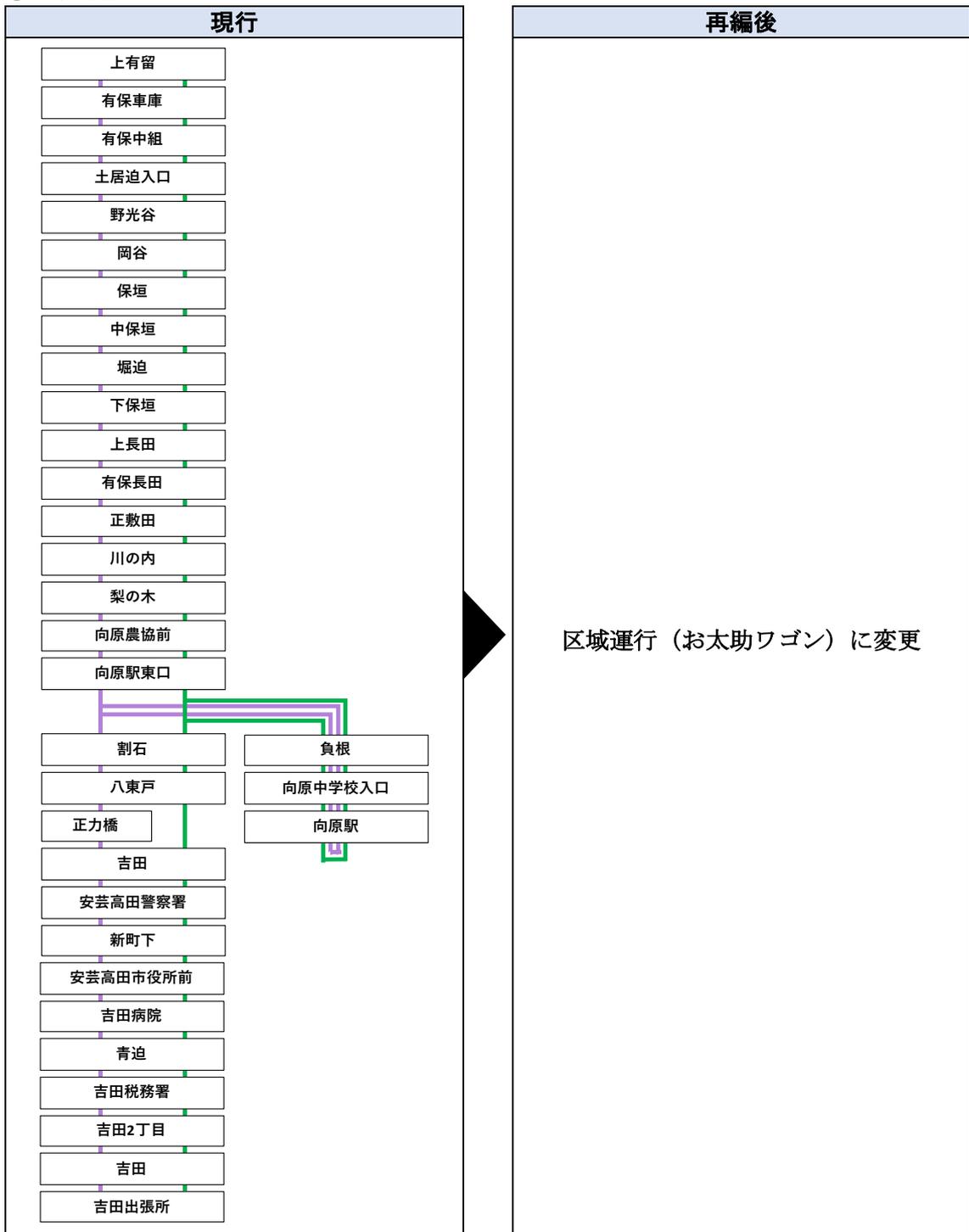
運行のねらい	
<p>上有留線は、向原小学校や吉田高校への通学便として利用されているが、利用者が少なく、輸送力が過剰な状態である。向原町と甲田町・吉田町とのネットワークは、広域的路線の高田南部線に集約し、上有留線の運行地域は利用状況を踏まえながらお太助ワゴンを活用する。</p>	

運行内容		
現行	項目	お太助バス
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
	運営主体	市
	運行事業者	三ツ矢タクシー
	運行形態	路線定期運行
	運行車両（定員）	ワゴン（10人）
再編後	項目	お太助ワゴン
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
	運営主体	市
	運行事業者	甲立タクシー・三ツ矢タクシー
	運行形態	区域運行
	運行車両（定員）	ワゴン（10人）

② 路線図



③ 系統図



④ 系統表

現行	系統番号	項目	お太助バス	
	通常 01	起点	上有留	
		主な経由地	向原駅/正力橋	
		終点	吉田出張所	
		運行日	月～土	
	冬期 01	起点	上有留	
		主な経由地	向原駅	
		終点	吉田出張所	
運行日		月～土		
再編後	区域運行（お太助ワゴン）に変更			

⑤ 日別の運行回数

現行	運行日	お太助バス
	平日（月～金）	2.0 往復
	土	2.0 往復
	日祝	－
再編後	運行日	お太助ワゴン
	平日（月～金）	6.0 往復
	土	－
	日祝	－

⑥ 運賃

■ 普通旅客運賃

		区間	運賃
現行	お太助バス	上有留～野光谷	170 円
		上有留～中保垣	230 円
		上有留～堀迫	280 円
		上有留～正式田	310 円
		上有留～川の内	350 円
		上有留～八東戸・正力橋	410 円
		上有留～吉田出張所	780 円
		再編後	お太助ワゴン
		町外への移動	500 円

⑦ 実施予定日（運行開始日）

2025 年 4 月 1 日（火）

No11. お太助バス（出口線）

① 運行のねらいと運行内容

運行のねらい

出口線は、主に向原小学校の通学に利用されているが、利用者は少なく、輸送力が過剰な状態である。出口線の運行地域は、教育委員会と協議しながらお太助ワゴンを活用する。

運行内容

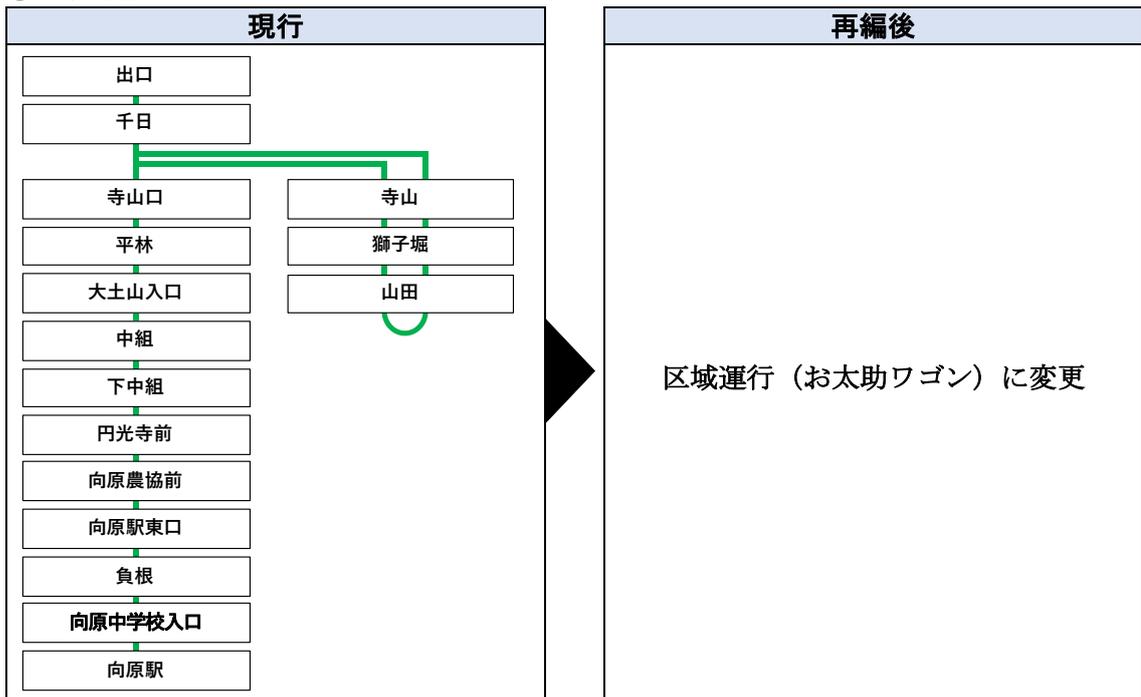
現行	項目	お太助バス
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
	運営主体	市
	運行事業者	甲立タクシー
	運行形態	路線定期運行
	運行車両（定員）	ワゴン（10人）

再編後	項目	お太助ワゴン
	事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業
	運営主体	市
	運行事業者	甲立タクシー・三ツ矢タクシー
	運行形態	区域運行
	運行車両（定員）	ワゴン（10人）

② 路線図



③ 系統図



④ 系統表

	系統番号	項目	お太助バス
現行	01	起点	出口
		主な経由地	山田
		終点	向原駅
		運行日	月～土
再編後			区域運行 (お太助ワゴン) に変更

⑤ 日別の運行回数

	運行日	お太助バス
現行	平日 (月～金)	2.0 往復
	土	2.0 往復
	日祝	—
再編後	運行日	お太助ワゴン
	平日 (月～金)	6.0 往復
	土	—
	日祝	—

⑥ 運賃

■ 普通旅客運賃

		区間	運賃
現行	お太助バス	出口～寺山口	170 円
		出口～獅子堀・平林	180 円
		出口～山田	220 円
		出口～中組	230 円
		出口～円光寺前	270 円
		出口～向原駅	320 円
再編後	お太助ワゴン	町内の移動	300 円
		町外への移動	500 円

⑦ 実施予定日（運行開始日）

2025 年 4 月 1 日（火）

(3) 地域の実情に合わせた移動手段の確保（事業3）

ア バス停までの移動が困難な地区における、地域の実情に合わせた移動手段の導入の支援

(ア) 目的

- バス停までの移動が困難な地域における交通利便性の確保

(イ) 取組の内容

- 自宅からバス停までの距離が遠い人が多い地域において、バス停までの移動手段を確保する。

(ウ) 取組の詳細

- 末端のバス利用が少ない区域でお太助ワゴン、自家用有償旅客運送、定額タクシーを導入する。



図 2-3 お太助ワゴンの実施想定地区
(美土里町)



図 2-4 お太助ワゴンの実施想定地区
(高宮町)



図 2-5 お太助ワゴンの実施想定地区
(向原町)



図 2-6 自家用有償旅客運送の実施想定地区
(美土里町)



図 2-7 定額タクシーの実施想定地区
(高宮町)

「ロ. 地方公共団体が地域公共交通の利用者にとって利用しやすい運賃又は運行時刻の設定その他の運送の条件の改善を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより各種措置の実施を促進するもの」

(1) お太助バス・お太助ワゴンのダイヤおよび運賃見直し（事業4）

ア 適正な受益者負担の検討

(ア) 目的

- お太助バス・お太助ワゴンの受益者負担の適正化

(イ) 取組の内容

- お太助バス・お太助ワゴンの利用料金について、受益者に適正な負担をしてもらうための運賃についての検討

(ウ) 取組の詳細

- 人口減少の傾向やそれを踏まえた運賃収入、市の負担金額とのバランスも考慮し持続可能な運賃を検討

イ 芸備線や高速バスとの乗継を考慮したダイヤや乗継割引の検討

(ア) 目的

- JR 芸備線・高速バスを利用して市内外を往来する人たちの交通利便性の確保

(イ) 取組の内容

- JR 芸備線や高速バスとお太助バスの乗継ぎを考慮したダイヤの設定
- JR 芸備線や高速バスとお太助バスの乗継ぎを考慮し、お太助バス乗継割引について検討

(ウ) 取組の詳細

- お太助バス（式敷線、船佐線）と JR 芸備線との乗継ぎ、お太助バス（美土里中央線、曾我神社線、式敷線）と高速バスを考慮したダイヤの設定
- お太助バス（式敷線、船佐線）と JR 芸備線との乗継ぎ、お太助バス（美土里中央線、曾我神社線、式敷線）と高速バスを考慮した乗継割引の検討
- JR 芸備線および高速バスに接続するお太助バス（幹線路線）の本数増加による、乗継利便性の向上

表 2-1 JR 芸備線、高速バスに乗継可能なお太助バス路線の運行回数（平日）

乗継可能な 駅・バス停	現行			再編後	
	お太助バス路線	運行回数 (往復/日)		お太助バス路線	運行回数 (往復/日)
JR 芸備線 甲立駅	式敷線 船佐線	1.5 2.0	▶	式敷線	6.0
高速バス 広島線 美土里 B・S ^{※1}	風の谷内山線 美土里中央線 曾我神社線	2.0 1.0 ^{※2} 1.5	▶	美土里中央線 曾我神社線	5.5 0.5
高速バス 広島線 高宮 B・S	式敷線	1.5	▶	式敷線	6.0

※1 「高速美土里バス停」は通過便があるため「向井」停留所を経由する便を計上

※2 水曜日は 1.5 往復

■計画シミュレーション

地域公共交通計画見直し前である 2020 年度はお太助バスとお太助ワゴンを合わせた運行経費が約 1 億 4,700 万円程度であったが、見直し後は約 1 億 100 万円程度に減少する見込みである。国庫補助、県補助を 2020 年度と同様の額と仮定し、それらと運賃収入を全体から差し引いた額を市の負担額とすると、見直し前と比べて約 3,600 万円下がる見込みである。

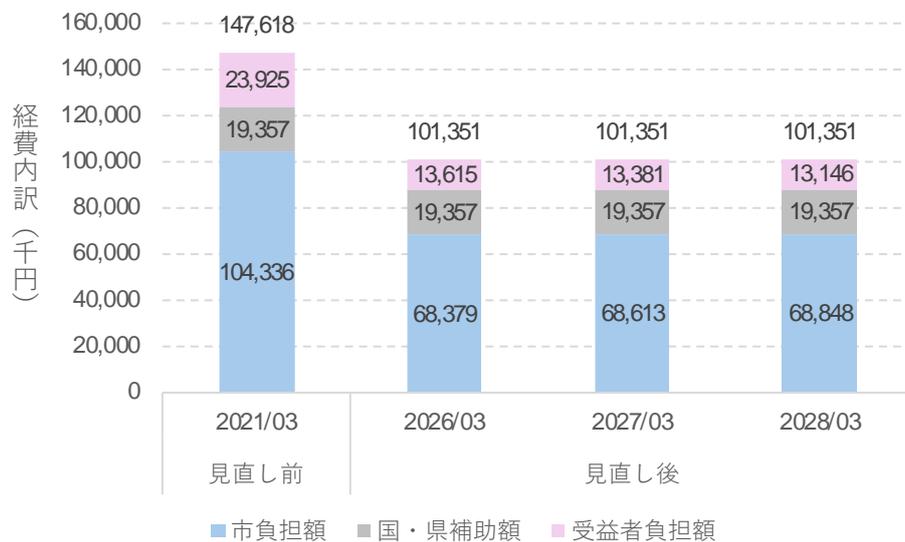


図 8 見直し前後での収支推移予測（お太助バス＋お太助ワゴン）

表 2-2 お太助バス上有留線・出口線と JR 芸備線の発着時刻（平日）

時間帯	お太助バス 向原駅発着時刻 上有留線(上有留⇄吉田)、出口線(出口⇄向原駅)		JR 芸備線 向原駅発着時刻	
	各地域方面	吉田方面	三次方面	広島方面
6 時			56	02 32
7 時		37[出口→向原止] 42[上有留→吉田]		13 55
8 時			19	36[快]
9 時			17 59[快]	59
10 時				
11 時			16 58[快]	16[快]
12 時				20
13 時			10 56[快]	32[快]
14 時				36
15 時			43	59
16 時	22[上有留]		56[快]	
17 時	05[出口]	02[上有留→吉田] 47[出口→向原止]	33	09 57
18 時	17[吉田→上有留] 42[吉田→出口]		21	
19 時			35	06
20 時			11 56	11
21 時			50	51
22 時			31	

[快]：快速みよしライナー

※上有留線は通常ダイヤを参照、いずれも 2024 年 1 月 5 日時点の時刻表

■：JR へ 20 分以内に乗継可能な便 ■：JR から 20 分以内に乗継可能な便

■：■と■の両方が成立する便 □：お太助バスと 20 分以内の乗継が可能な JR の便

表 2-3 お太助バス船佐線・式敷線と JR 芸備線の発着時刻（平日）

時間帯	お太助バス 甲立駅前発着時刻 式敷線(式敷駅⇄吉田)、船佐線(船佐駅⇄吉田)		JR 芸備線 甲立駅発着時刻	
	各地域方面	吉田方面	三次方面	広島方面
5時				50
6時				20 56
7時		48[式敷→吉田] 54[船佐→吉田]	08	43
8時			35	26[快]
9時			29	47
10時			09[快]	
11時			28	06[快]
12時			08[快]	08
13時			22	22[快]
14時			06[快]	24
15時			54	42
16時	11[吉田→式敷] 16[吉田→船佐]			55
17時			06[快] 45	45
18時	21[吉田→式敷] 51[吉田→船佐]	01[船佐→吉田]	32	54
19時			51	51
20時			23	
21時			08	31
22時			04 44	

[快]：快速みよしライナー

※いずれも 2024 年 1 月 5 日時点の時刻表

■：JR へ 20 分以内に乗継可能な便 ■：JR から 20 分以内に乗継可能な便

■と■の両方が成立する便 □：お太助バスと 20 分以内の乗継が可能な JR の便

表 2-4 お太助バス式敷線と高速バスの発着時刻（平日）

時間帯	お太助バス 房後四ツ道(乗継バス停)発着時刻 式敷線(式敷駅⇄吉田)		高速バス 広島線 高宮 B・S 発着時刻	
	式敷方面	吉田方面	三次方面	広島方面
5時				58
6時				18 38 48
7時		32[式敷→吉田]	23 42 57	08 28 48
8時			57	18 48
9時			48	18 48
10時			32 48	18 48
11時			13 57	48
12時			13	18 48
13時			03 57	18 48
14時			28	48
15時			03 52	18 48
16時	27[吉田→式敷]		03 57	18 48
17時			03 32	18 48
18時	37[吉田→式敷]		03 23 52	18 48
19時			03 35	18 48
20時			03 47	18
21時			03 47	18
22時			03 37	
23時			37	

※いずれも 2024 年 1 月 5 日時点の時刻表

■：高速バスへ 20 分以内に乗継可能な便 ■：高速バスから 20 分以内に乗継可能な便

■と■の両方が成立する便 □：お太助バスと 20 分以内の乗継が可能な高速バスの便

表 2-5 お太助バス風の谷内山線・美土里中央線・曾我神社線と高速バスの発着時刻（平日）

時間帯	お太助バス 向井(乗継ぎバス停)発着時刻 風の谷内山線(風の谷内山⇄吉田) 美土里中央線(美土里中央⇄吉田) 曾我神社線(曾我神社⇄吉田)		高速バス 広島線 美土里 B・S 発着時刻	
	各地域方面	吉田方面	三次方面	広島方面
6時				04 24 44 54
7時	34[吉田→美土里]	40[曾我→吉田] 51[風の谷→吉田]	17 36 51	14 34 54
8時			51	24 54
9時			42	24 54
10時			26 42	24 54
11時			07 51	54
12時			07 51	24 54
13時			51 57	24 54
14時			22 57	54
15時		30[美土里→吉田](水のみ)	46 57	24 54
16時	14[吉田→風の谷] 24[吉田→曾我]	35[美土里→吉田]	51 57	24 54
17時		54[風の谷→吉田]	26 57	24 54
18時	09[吉田→曾我] 49[吉田→風の谷]		17 46 57	24 54
19時			29 57	24 54
20時			41 57	24
21時			41 57	24
22時			31	
23時			31	

[水]: 開校日の水曜日に運行

※「高速美土里バス停口」からの乗継ぎも可能だが、通過便があるため「向井」停留所の時刻を掲載

※風の谷内山線は通常ダイヤを参照、いずれも 2024 年 1 月 5 日時点の時刻表

■: 高速バスへ 20 分以内に乗継可能な便 ■: 高速バスから 20 分以内に乗継可能な便

■: ■と■の両方が成立する便

□: お太助バスと 20 分以内の乗継が可能な高速バスの便

2.1.2 事業実施に必要な資金の額・調達方法

項目	総事業費 (万円/年)	内訳 (万円/年)	調達方法	
			調達主体	(補助金等)
お太助バス、お太助ワゴン、自家用有償旅客運送の再編				
市内全域の路線維持	14,800	14,800	安芸高田市	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助 ・県費補助 ・市単独補助(路線維持)
車両購入費(25人乗り1台) ※諸経費込	800	800	安芸高田市	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助
バスロケーションシステム導入費	130	-	安芸高田市	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助
【初期費用】 データ登録費用 (6,000円×バス停111箇所分)	-	67	安芸高田市	-
【初期費用】 車載器端末費 (62,000円×お太助バス3台に搭載)	-	19	安芸高田市	-
【初期費用】 車載器設定費 (10,000円×お太助バス3台に搭載)	-	3	安芸高田市	-
【運用費】 車載器スマホ用SIM回線費 (携帯電話回線費4,000円/月×3台を年額換算)	-	14	安芸高田市	-
【システム費用】 管理端末ライセンス (5,000円/月を年額換算)	-	6	安芸高田市	-
【システム費用】 車載器ライセンス (6,000円/月×3台を年額換算)	-	22	安芸高田市	-

※2021年度のお太助バス・お太助ワゴンの運営費用内訳(安芸高田市地域公共交通計画より)

※バスロケーションシステム導入費の内訳は小数第2位で四捨五入しており、必ずしも合計と総事業費は一致しないことがある

2.1.3 事業の効果

安芸高田市地域公共交通計画における目標の達成に向けて、2023年度に実施する利便増進事業によって得られる効果を以下に示す。

実施項目	対象地域	事業の効果
お太助バスの路線再編	市内全域	<ul style="list-style-type: none"> ・お太助バス・お太助ワゴンの利用者の増加 (お太助バス265人/日、お太助ワゴン111人/日) ・お太助バス・お太助ワゴンの収支率の改善 (お太助バス・お太助ワゴンの収支率25%)
お太助バス路線再編に伴う他の交通モードの運行範囲等の見直し	市内全域	<ul style="list-style-type: none"> ・お太助バス・お太助ワゴンの利用者の増加 (お太助バス265人/日、お太助ワゴン111人/日) ・お太助バス・お太助ワゴンの収支率の改善 (お太助バス・お太助ワゴンの収支率25%)

2.2 地方公共団体による支援の内容

利便増進事業について、本市で支援する内容について以下に示す。

(1) 運行費の補助

国・県の支援の枠組みを活用しながら、公共交通網を確保、維持する。

市の支援額	お太助バス・お太助ワゴンの運行に係る費用	9,516万円
-------	----------------------	---------

(2) 利便性向上に係る事業の実施

待合施設の整備や公共交通マップの作成など、利便性向上に係る事業を実施する。

市の支援額	公共交通マップの作製費	170万円
-------	-------------	-------

(3) 市民への情報発信、情報共有の場の設置

利便増進事業でなされる施策について、市民への情報発信を行い、利用促進と施策の効果の最大化に向けて働きかけます。

(4) 地域内交通の導入支援

地域住民主体の協議会等の設置や運営、実証実験等への補助を行い、地域の公共交通を育てるための取組を支援する。

(5) 施策実施のための調査・検討、アドバイザーの招聘

専門的な知見を持った公共交通アドバイザーを招聘し、施策の詳細検討や検討に必要な調査・分析などを行い、施策の熟度を高め効果を最大限引き出すよう取り組む。

2.3 利便増進事業に関連して実施する事業

2.3.1 事業の内容

利便増進事業と併せて行う事業として、以下の6事業を推進していく。

No.	事業	取組内容	実施主体	該当ページ
関連事業1	乗継拠点の整備	北の関宿、甲田・向原・八千代支所付近の幹線から支線への乗継ぎが発生する拠点及び中心部のバスセンターについて、待合設備や公共交通情報提供施設等の整備を検討	●安芸高田市 ●商業施設等	P59
関連事業2	鉄道・バス・タクシーが連携した移動手段の提供	①観光客を対象として、地域内を効率的に周遊してもらうための、鉄道、バス、タクシーを活用したモデルルートを検討 ②月曜～土曜の運行となっているお太助バスについて、観光客の利用を想定し、日祝日の運行を検討	●安芸高田市 ●交通事業者 ●観光施設等	P59
関連事業3	商業施設と連携した情報の発信	商業施設と連携した情報発信や優待制度等についての検討を行い、公共交通の利用につなげる	●安芸高田市 ●交通事業者 ●商業施設等 ●その他	P59
関連事業4	モビリティ・マネジメントの推進	①公共交通の利用促進に向けて、公共交通マップ等を作成し広報を実施 ②学生向けの施策として、通学先と連携した公共交通利用の促進を実施	●安芸高田市 ●交通事業者 ●市民 ●その他	P59
関連事業5	自動運転やMaaSなどの新技術の導入可能性の検討	市内のバス路線等を対象として、自動運転やMaaS(アプリでのバスの運行情報の掲載など)の導入可能性について検討	●安芸高田市 ●交通事業者 ●その他	P60
関連事業6	交通事業者の担い手確保の支援	公共交通事業者と連携しながら、担い手の確保に向けた取組の推進	●安芸高田市 ●交通事業者	P60

※イ、ロに該当する利便増進事業と併せて行う事業

イ: 地方公共団体がその全部又は一部の区域における輸送需要に応じた地域公共交通網の整備を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより各種措置の実施を促進するもの

ロ: 地方公共団体が地域公共交通の利用者にとって利用しやすい運賃又は運行時刻の設定その他の運送の条件の改善を図るために行う事業であって、公共交通事業者等への支援を行うことにより各種措置の実施を促進するもの

(1) 乗継拠点の整備（関連事業 1）

- 今後、市内の公共交通体系を見直すにあたり、主に各地域内を移動するための支線と市中心部まで移動する幹線との役割分担を実施し、幹線と支線を乗継ぐための待合設備等が必要であることを踏まえ、乗継拠点における待合設備や公共交通情報提供施設等の整備を検討する。

[具体内容]

- 北の関宿、甲田・向原・八千代支所付近の幹線から支線への乗継ぎが発生する拠点及び中心部のバスセンターについて、待合設備や公共交通情報提供施設等の整備を検討
- 待合室整備にあたり、雨風をしのぐことができるような屋根の整備やバスがもうすぐ到着することを知らせるような設備の設置等を検討

(2) 鉄道・バス・タクシーが連携した移動手段の提供（関連事業 2）

- 日祝日は「お太助バス」の運行がないため、特に市外からの観光客にとって公共交通機関を利用した市内の移動は困難である。そこで、観光客を対象とした周遊ルートを検討するとともに、休日の公共交通運行の可能性についても模索する。

[具体内容]

- 観光客を対象として、地域内を効率的に周遊してもらうための、鉄道、バス、タクシーを活用したモデルルートを検討
- 観光客の利用を想定し、JR3 駅、高速バスストップ 2 ヶ所、吉田出張所を起点としたタクシー移動に対する補助を検討

(3) 商業施設と連携した情報の発信（関連事業 3）

- 日用品の買い物にはゆめタウン吉田店などの商用施設が多く利用されていることを踏まえ、公共交通の利用者数向上のために商業施設との連携策を検討する。

[具体内容]

- 地域拠点となる商業施設・医療機関と連携した情報発信や優待制度等についての検討を行い、公共交通の利用につなげる

(4) モビリティ・マネジメントの推進（関連事業 4）

- 安芸高田市内の移動手段は自家用車が主体となっていることを踏まえ、公共交通の利用促進のために公共交通マップの広報（作成自体は利便増進事業）や学生向けの施策を検討する。

[具体内容]

- 公共交通の利用促進に向けて、公共交通マップ等を作成し広報を実施
- 学生向けの施策として、通学先と連携した公共交通利用の促進を実施

(5) 自動運転や MaaS などの新技術の導入可能性の検討（関連事業 5）

- 近年交通事業者の負担軽減等を目的とした、公共交通への自動運転導入の社会実験等が実施されている。また、公共交通の新たなサービスとして、(Mobility as a Service) の導入や社会実験が実施されている。このような時流を捉え、本市におけるバス路線においても自動運転や MaaS の導入可能性について検討する。
- WESTER（JR）・MOBIRY DAYS（広島電鉄）などの導入を検討

[具体内容]

- 市内のバス路線等を対象として、自動運転や MaaS(アプリでのバスの運行情報の掲載など)の導入可能性について検討

(6) 交通事業者の担い手確保の支援（関連事業 6）

- 市内の主要な移動手段であるお太助バスやお太助ワゴンは市内のタクシー事業者に運行を委託している。市内のタクシー事業者の高齢化が進んでおり、今後担い手の確保はますます厳しい環境になることが想定されることを踏まえ、担い手の確保に向けた取組を推進する。
- 交通事業者の共同運営の導入の検討

[具体内容]

- 公共交通事業者と連携しながら、担い手の確保に向けた取組の推進
- 自家用有償旅客運送の導入を検討
- ライドシェアの導入を検討

2.4 施策の体系とスケジュール

目指すべき将来像	目標	施策(事業)	区分	取組	利便増進事業	実施主体・関係主体					事業年度				
						安芸高田市	交通事業者	市民	沿線施設	その他関係者	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
目的地へアクセスしやすいやさしいまちづくり	交通機関の特性を踏まえ、市内の交通体系の見直しを行い、新たな公共交通ネットワークを構築する。	【事業1】 お太助バス・お太助ワゴン等の役割分担	お太助ワゴン	市内交通機関の特性を踏まえ、各交通手段の位置付けを整理	◎	●	●				■	■	■	■	
				広域路線バス等	お太助ワゴンの運行範囲の見直し	◎	●	●				■	■	■	■
					広域路線バスの運行形態の見直し	◎	●	●				■	■	■	■
		【事業2】 幹線と支線の役割分担	お太助バス	JR 芸備線などの他の交通モードと連携した交通体系の再構築	◎	●	●				■	■	■	■	
				お太助バス(風の谷内山線)の運行の見直し	◎	●	●				■	■	■	■	
				お太助バス(美土里中央線)の運行ダイヤ・便数の見直し	◎	●	●				■	■	■	■	
				お太助バス(曾我神社線)の運行ダイヤ・便数の見直し	◎	●	●				■	■	■	■	
				お太助バス(津々羅線)の運行の見直し	◎	●	●				■	■	■	■	
				お太助バス(式敷線)の運行の見直し	◎	●	●				■	■	■	■	
				お太助バス(船佐線)の運行の見直し	◎	●	●				■	■	■	■	
				お太助バス(式敷駅線)の運行の見直し	◎	●	●				■	■	■	■	
				お太助バス(船佐駅線)の運行の見直し	◎	●	●				■	■	■	■	
				お太助バス(式敷三次線)の運行の見直し	◎	●	●				■	■	■	■	
		お太助バス(上有留線)の運行の見直し	◎	●	●				■	■	■	■			
		お太助バス(出口線)の運行の見直し	◎	●	●				■	■	■	■			
		【事業3】 地域の実態に応じた効率的な移動手段を確保	自家用有償旅客運送の導入	◎	●	●	●				■	■	■	■	
		【事業4】 お太助バス・お太助ワゴンの運賃見直し	受益者負担の適正化	◎	●	●					■	■	■	■	
		【関連事業1】 乗継拠点の整備	待合設備や公共交通情報提供設備の整備		●				●			■	■	■	■
		【関連事業2】 鉄道・バス・タクシーが連携した移動手段の提供	モデルルート作成、実証実験の実施		●	●			●				■	■	■
			お太助バスの日・祝日の運行		●	●			●				■	■	■
【関連事業3】 商業施設と連携した情報発信	優待制度の導入		●	●			●	●			■	■	■		
【関連事業4】 モビリティ・マネジメントの推進	地域公共交通マップの作成		●	●	●		●				■	■	■		
	通学先と連携した公共交通利用促進策の実施		●	●	●		●				■	■	■		
【関連事業5】 新技術の導入	自動運転の導入		●	●			●				■	■	■		
	MaaS(アプリでのバス運行情報の掲載など)の導入		●	●			●				■	■	■		
【関連事業6】 交通事業者への支援	共同運営の導入検討		●	●							■	■	■		
	自家用有償旅客運送の導入		●	●							■	■	■		

検討: ■ 試行: ■ 実施: ■

3. 巻末資料

(1) 会議の開催

回	開催日時	内容
1	2023/6/22 (木)	安芸高田市地域公共交通利便増進実施計画の策定について その他
2	2023/8/8 (火) ※書面協議	市民アンケート調査の設問について
3	2024/1/12 (金)	安芸高田市地域公共交通利便増進実施計画の策定について その他
4	2024/3/25 (月)	曾我神社線 土曜日ダイヤ改正 (案) 安芸高田市地域公共交通計画の改定 (案) 安芸高田市地域公共交通利便増進実施計画 (案)

(2) 安芸高田市公共交通協議会委員名簿

要件 (規約6条関係)	委員名	所属
第1号委員 市	高下 正晴	安芸高田市企画部
第2号委員 旅客事業者	織田 卓荘	織田産業株式会社(ニコニコタクシー)
第2号委員 旅客事業者	沖田 正	芸北タクシー
第2号委員 旅客事業者	山根 辰夫	広島電鉄株式会社
第2号委員 旅客事業者	實兼 利光	備北交通株式会社
第2号委員 旅客事業者	山口 晃弘	西日本旅客鉄道株式会社
第3号委員 運転手組合	土井 弘文	私鉄中国地方労働組合 備北交通支部
第4号委員 利用者代表	井上 正樹	住民代表
第4号委員 利用者代表	久保野 哲也	住民代表
第4号委員 利用者代表	清水 一彦	住民代表
第4号委員 利用者代表	秋國 満	住民代表
第4号委員 利用者代表	谷口 恭一	住民代表
第4号委員 利用者代表	三上 信行	住民代表
第5号委員 運輸支局	中井 孝司	中国運輸局 広島運輸支局
第6号委員 県	藤井 剛	広島県地域政策局交通対策担当
第7号委員 道路管理者	河野 恵	安芸高田市建設部
第8号委員 警察	瓜生 千博	安芸高田警察署
第9号委員 学識経験者	加藤 博和	米子工業高等専門学校

※記載の順序は、安芸高田市公共交通協議会規約第6条に規定された各号による。